

平成 28 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 状 況
(B 個別事業)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

・ 知事直轄組織（知事室長）	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 知事直轄組織（職員長）	・ ・ ・ ・ ・	1 2
・ 総務部	・ ・ ・ ・ ・	1 7
・ 政策企画部	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・ 府民生活部	・ ・ ・ ・ ・	2 0
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	・ ・ ・ ・ ・	3 4
・ 文化スポーツ部	・ ・ ・ ・ ・	4 9
・ 健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・	5 8
・ 商工労働観光部	・ ・ ・ ・ ・	8 0
・ 農林水産部	・ ・ ・ ・ ・	8 4
・ 建設交通部	・ ・ ・ ・ ・	8 7
・ 教育庁	・ ・ ・ ・ ・	8 9
・ 警察本部	・ ・ ・ ・ ・	1 0 3

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	<p>府政記者に対し、個々の事案発生時などに、人権に配慮した取材・報道を要請</p> <p>[対象者] 17社32名（H29.3.31現在）</p> <p>[評価] 人権の侵害を疑うような取材や報道は確認されておらず、趣旨が伝わっていると考えられるが、引き続き、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要</p>
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、「きょうと府民だよりの発行」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施</p> <p>[内容] 特集記事 8月：人権強調月間特集「多文化と、共に暮らす」 12月：人権週間特集「誰もが、自分自身を磨く。」 シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、9、10、11、2、3月） ：同和問題をはじめ、高齢者や子ども、女性などに関する人権問題について掲載 お知らせコーナー 人権フォーラム（ヘイトスピーチ）、相談窓口（7月）</p> <p>※きょうと府民だよりについて</p> <p>[発行日] 毎月1日 [発行部数] 122万部（別途文字拡大版850部・点字版330部・テープ版560本）</p> <p>[評価] 読者（府民）からは、特集記事が人権について主体的に考えるきっかけとなったとの感想も得ており、今後とも、特集やシリーズ記事等において、人権に関する身近な話題やタイムリーな話題を題材に紙面づくりを行っていくことが必要</p>
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
テレビ番組放送 京都ふらりー ぼじポジたまご（～9月） おやかまっさん（10月～）		4月 5月 8月 9月 11月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、テレビを活用した人権啓発を実施 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 府民だよりの特集と連動した内容や、障害者福祉に関するテーマなどを放送 〔放送回数〕 7回 〔評価〕 8月の放送では、府職員が自ら出演し、ヘイトスピーチに関する取り組みの紹介を行うなど、府民に分かりやすい放送に努めたもので、継続して実施していくことが有効
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、府民生活の身近な場面を再現するCMを年間1本作成し、これまでに制作したCMとともに、時期にあったテレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施 〔内容〕 5月（いじめストップ）、8月（インターネットと人権）、9月（就職採用選考）、12月（マタニティハラスメント※）、3月（外国人と人権）の5か月間について、時期に見合ったテーマを選定し、30秒のCMをKBS京都で放送 ※新規制作分 〔放送内容〕 5月、9月、12月、3月・・・毎日1回 8月・・・毎日2回 〔評価〕 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、やさしくイメージ化した映像を繰り返し放送したもので、継続して実施していくことが有効
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		8月 9月 11月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施
担当課（室）	広報課		〔内 容〕 8月（障害者芸術祭）、9月（自殺予防週間）、11月（児童虐待防止月間）、12月（人権週間・北朝鮮人権侵害問題）において、1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送 〔放送回数〕 8月：障害者芸術祭 5回 9月：自殺予防週間 5回 11月：児童虐待防止推進月間 5回 12月：人権週間 5回、北朝鮮人権侵害問題 7回 〔評 価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を分かりやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes 〕		11月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施
担当課（室）	広報課		〔内 容〕 11月（児童虐待防止月間、障害者芸術祭）、12月（人権週間、障害者芸術祭）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送 〔放送回数〕 各月 2回 〔評 価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を分かりやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		8月 12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施
担当課（室）	広報課		<p>〔内 容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：6回（人権強調月間：同和問題、女性・子ども・高齢者・障害者・外国人の人権問題） 12月：7回（人権週間：共生社会）</p> <p>〔評 価〕 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して継続して実施していくことが有効</p>
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		12月	より多くの府民に「人権」について主体的に考えていただく契機となるよう、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施
担当課（室）	広報課		<p>〔内 容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評 価〕 特に若年層を意識した広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識を深めさせていただけるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して実施していくことが有効</p>
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
生活サポート情報の提供		通年	<p>〔概要〕 （公財）京都府国際センターホームページや携帯メールによる外国籍府民に対する生活情報の提供</p> <p>〔内容〕 （HP）英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供 （携帯メール）やさしいにほんご、英語、中国語、フィリピン語で配信</p> <p>〔評価〕 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：165,675件（H27：194,496件、H26：182,513件）</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
多言語による府政情報の発信		通年	<p>〔概要〕 多言語による情報の発信</p> <p>〔内容〕 ・府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回/月） ・留学生スタディ京都ネットワークを立ち上げ、総合的なポータルサイトにより、留学生支援情報を発信</p> <p>〔評価〕 ・多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国籍府民共生施策懇談会		通年	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委 員 16名以内 ・テ ー マ 外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 ・開催回数 2回 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の具体的な支援内容・体制及び役割分担の明確化について、2回の懇談会を通じて、（災害時多言語支援センターの設置・運営についてを中心に）意見・要望等をお聞きし、施策実施の参考とした。 ・課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要 （国際センターの窓口に多く寄せられる相談情報をQ & A形式でHPに掲載）
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 [目的・概要] 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施 [内 容] 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集 [評 価] 募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要（6戸募集、7件応募）</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 [目的・概要] 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在外国人研究者等に対して家具等を備えた住宅を提供 [内 容] 主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集 [評 価] ・短期滞在者の住宅確保に係る負担軽減に寄与</p> <p>3 「きょうと留学生オリエンテーションセンター」の運営 [目的・概要] 大学のまち京都にふさわしく、留学生の受入環境を整備するため、遊休府有資産を活用し、民間活力を導入した公民連携による自治体初の留学生宿舍「きょうと留学生オリエンテーションセンター」を運営 [内 容] 「きょうと留学生ハウス」や「きょうと留学生オリエンテーションセンター」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施 [評 価] 各室に家具や冷蔵庫を備え、日本での生活習慣等に早く慣れ、民間のマンション等へもスムーズに転居できるよう指導・支援をしている</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人のための防災ガイドブック		通年	<p>〔目的・概要〕 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語による冊子の配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語 配布場所：府内市町村（外国人登録窓口） 地域国際化協会 （公財）京都府国際センター</p> <p>〔評価〕 ・災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与 ・府内各地でボランティアが運営する日本語教室の副教材に使用されている。 ・東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するため多くの提供依頼があった</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
外国人のための医療ガイドブック		通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を作成し、ホームページに掲載</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語</p> <p>〔評価〕 ・英語／やさしい日本語版 3,000部、中国語／やさしい日本語版 4,500部 韓国・朝鮮語・やさしい日本語版 2,500部をH23に作成 ・府HPからダウンロード可能 ・日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えるのに寄与 ・病院、大学等へのガイドブックの提供及び当該ホームページの案内をとおして支援を実施</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国籍府民のための安心・安全情報の提供		通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会において出された意見を踏まえ、病気、火事、犯罪等の緊急時における連絡、対応方法等といった基本情報を記載したリーフレットを配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の安心・安全な生活を支援する</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 配布場所：府内市町村（外国人登録窓口等） （公財）京都府国際センター 地域国際化協会 府国際課</p> <p>〔評価〕 ・救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
災害時支援体制の構築への支援		通年	<p>〔目的・概要〕 （公財）京都府国際センターが、行政機関、地域国際化協会やNPO団体と連携して、外国籍府民等に関する災害時支援体制の構築を図る</p> <p>〔内容〕 ①災害時支援ワーキング会議 ②現地災害多言語支援センター運営研修・訓練 ③外国人住民のための防災オリエンテーション、訓練の実施 ④災害時外国人サポーター（（公財）京都府国際センターボランティア）の募集・登録 ⑤災害時外国人支援の参考となる「モデルマニュアル（第1次案）」を作成</p> <p>〔評価〕 ・災害時支援体制に係る災害時外国人支援ワーキング会議を4回（うち1回は訓練）開催し、計11市町から協会や行政が参加。市町村国際交流協会等のネットワーク形成に寄与した。 ・災害時支援体制に係る現地災害多言語支援センター設置・運営訓練等を実施。京丹後市及び精華町にて実際に地震が発生した想定での訓練を実施し、精華町の訓練では計38名が参加 ・外国住民のための防災オリエンテーションを3回実施し、133名が参加。外国人住民に災害や防災への理解を深める機会を創出 ・災害時外国人サポーターを募集し、41名が登録。研修・訓練を2回実施したことに加え、日本語支援ボランティア養成講座を実施（計20名参加） ・各市町村域で作成する「外国人支援マニュアル」の参考となるよう「モデルマニュアル（第1次案）」を作成。今後も訓練等の検証結果を随時反映し、内容の充実を図る</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
日本語学習支援事業		通年	<p>〔目的・概要〕 外国人住民が日本の生活で必要になる日本語能力を身につけ、安心して生活できるようになるなど、地域において住みやすい地域づくりを推進</p> <p>〔内容〕（公財）京都府国際センターが主体となって事業実施</p> <p>① モデル日本語教室の開催 府内各地でボランティアが支える地域日本語教室のモデル教室として、カリキュラムやテキストの開発、ボランティアの見学受け入れ等</p> <p>② 日本語学習支援ボランティアの新規養成講座の開催 府内各地で日本語学習支援に携わるボランティアを新規養成</p> <p>③ 日本語学習支援ボランティア研修会等の開催 地域日本語教室で活動するボランティアの育成</p> <p>④ 京都府北中部日本語教室ネットワーク会議等の開催 広い地域に分散して活動する地域日本語教室間をネットワークし、情報交換や共同事業を実施</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル日本語教室を開催し、3回計139名が参加。教室見学は11団体35名の参加があり、学習者のニーズに応じたクラス分けでの講習を実施 ・モデルカリキュラム、オリジナルテキストの試用・改善を実施し、ホームページで公開。教材をモデル日本語教室でも試用し、内容の改善に取り組んでいる。 ・日本語支援ボランティア養成講座を10回実施し、32名参加。生活全般にわたり心強いサポーターとなる日本語ボランティアの活動を広げることに奇与 ・日本語支援ボランティア研修会を開催し、年4回139名参加。日本語ボランティアの活動を円滑にするため、広域的な研修会を開催している ・京都府北中部日本語教室ネットワーク会議を2回実施し、日本語学習支援ネットワークの形成を推進
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国につながりをもつ子どもに関わる教育支援事業		通年	<p>〔目的・概要〕 外国人住民の定着が進み、国籍や文化、習慣等に多様な背景を持つ子どもや保護者が増えていることから、（公財）京都府国際センターが学校関係者や支援ボランティアをサポートする各種情報の整備、提供等を実施</p> <p>〔内容〕（公財）京都府国際センターが主体となって事業実施</p> <p>①多言語資料等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語を母語としない保護者のための「日本の学校生活ガイダンス資料」（支援者が、子どもや保護者に日本の学校生活について説明するための資料） 英語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語（日本語併記） バイリンガルを育てる （2言語以上の環境で子育てをしている保護者のための資料） 英語、中国語、フィリピン語、インドネシア語（日本語併記） 外国人散在地域における外国につながりをもつ子ども・保護者とかわる時のヒント ～進路選択に関わって～ （支援者や学校関係者が、子どもや保護者と接する時に参考にするための資料） 日本語 <p>②サポーター研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員、支援者、ボランティアを対象とする研修会 <p>③母語サポーター派遣モデル事業の実施</p> <p>学校や地域が課題を抱える現状を踏まえ、初期の人的支援をモデル実施</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「日本の学校生活ガイダンス資料」を作成し、ホームページで公開 パンフレット「バイリンガルを育てる」にベトナム語を追加し、印刷物・ホームページで公開 「学校で活動する母語支援員の方へ」、「母語支援員を受け入れる学校関係者の方へ」、「外国につながりをもつ子どものための日本語・教科学習支援教室/保護者と子どもの多文化交流サロン府内の活動グループ一覧」を作成し、ホームページで公開 母語サポーターを府内の公立小学校・中学校に派遣（6件計127.5時間） サポーター研修の取り組みを推進していくための後方支援を実施（3件） 外国籍府民の定着が進み、国籍や文化、習慣等に多様な背景をもつ子どもや保護者が増えているなかで、公的な支援制度の構築に向けて取り組んでいる
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（職員長）】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自己啓発の支援 (研修情報の提供)			<p>(1) 事業の目的・概要</p> <p>府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供</p> <p>(2) 内 容</p> <p>○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載</p> <p>○テーマ等 <掲載資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇平成28年度人権問題研修計画 等 ◇職員研修・研究支援センターが実施した研修の講演録 「インターネットによる人権侵害～被害者にも加害者にもならない努力～」 「企業と人権～労働法と社会保障法に関連して～」 <p>○事業規模 全職員対象</p> <p>(3) 評 価</p> <p>○28年度事業の目標及び達成状況 講演録については、年2回の掲載を予定し、29年3月に掲載した。</p> <p>○事業実施上の課題 アクセスのしやすいポータルサイトの運営</p> <p>○事業の効果についての考え方 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。</p>
担当課（室）	職員研修・研修支援センター		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織(職員長)】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名(総称)	京都府職員人権問題研修(職務基本研修・実務支援研修)			2担当課(室)	職員研修・研究支援センター		
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、採用年次や職位により指名する。職務基本研修の重要なテーマとして人権問題研修を実施する。また、聴覚障害のある方との意思の疎通を図る上での一助として、実務支援研修で手話研修を実施する。						
4 対象者	職務基本研修:採用年次や職位により指名する職員、実務支援研修:職務等に必要で希望する職員【延べ860人】			5 参加者数	延べ 752人		
実 施 状 況	1-2 個別研修名	新規採用職員研修(前期)	新規採用職員研修(後期)	新規採用職員研修(後期)	新規採用臨時職員等研修	新任管理者研修	管理職研修
	6 開催期日	平成28年4月1日	平成28年10月6日	平成28年10月25日,27日,28日、11月1日,2日	平成28年4月22日	平成28年4月26日	平成28年8月29日
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	京都府立ゼミナールハウス	高齢者福祉施設	京都府職員研修・研究支援センター	ルビノ京都堀川	ルビノ京都堀川
	8 研修テーマ	人権問題	人権問題	高齢者福祉施設での体験実習(1人1日)	人権問題	人権問題	メディアと人権
	9 講師等	府人権啓発推進室 参事 青山 隆夫	特別養護老人ホームやすら苑 施設長 土居正志	府内高齢者福祉施設(24施設)	府人権啓発推進室 参事 青山 隆夫	府人権啓発推進室 室長 藪 善文	フリーアナウンサー 藪本 雅子
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他(DVD映写)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他(DVD映写)	1 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修④ その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他(DVD映写)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他()
実 施 状 況	1-2 個別研修名	手話研修					
	6 開催期日	平成29年1月25日	平成29年1月26日	平成29年2月8日	平成29年1月25・26日、2月8・9日		
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター		
	8 研修テーマ	手話の基礎知識	聴覚障害者の基礎知識	聴覚障害者のくらし	手話実技		
	9 講師等	京都府聴覚言語障害センター職員 田原 里絵	(福)京都聴覚言語障害福祉協会 言語聴覚士 荻野 晴生	京都府聴覚言語障害センター職員 勝山 靖子	京都府聴覚言語障害センター職員 田原 里絵ほか補助福祉士		
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他(実技)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修④ その他(実技)		
11 アンケート等	①実施している 2 実施していない						

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と、人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権課題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に把握し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう、様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマにした。 福祉施設等の職員を講師に迎え、現場の状況をリアルに話していただいたり、講義とワークショップの組み合わせやグループ討議等参加型研修を取り入れるようにし、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 採用年次や職位による指名研修であり、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。
	14 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員では、同和問題を知らない世代が入庁してきており、同和問題だけでなく様々な人権問題について、正しい知識と情報を継続的に伝えていくことが重要である。アンケートでは、「自分にも関係のある問題なのだということを実感」や「自分の人権問題に対する意識が低かったことに気付かされた」など、気づきについての感想が多く見られ、公務員として 常に人権感覚を持ち、仕事を進めていかなければならないという自覚が出てきている。 管理・監督職員では、「弱い立場の心情をいかに理解していかなければいけないか考えさせられた」「社会の事象には、往々にして正負の面があり、双方への改題認識や見極める感性が必要」などの感想があり、全体として 採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがなされている。

【知事直轄組織(職員長)】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	京都府職員人権問題研修(特別研修・参加型研修)		2担当課(室)	京都府職員研修・研究支援センター	
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、職員の採用年次や職位による研修、人権問題職場指導者等への研修のほかに、全職員を対象に人権問題に特化した特別研修を実施する。また、採用5年目の若手職員を対象に人権問題に特化した参加型研修を実施する。				
4 対象者	全職員(参加型研修のみ採用5年目の職員)【延べ1,570人】		5 参加者数	延べ1,352人	
実 施 状 況	1-2 個別研修名	府職員人権問題特別研修(北部会場 第1回)	府職員人権問題特別研修(北部会場 第2回)	府職員人権問題特別研修(南部会場 第1回)	府職員人権問題特別研修(南部会場 第2回)
	6 開催期日	平成28年10月21日	平成28年12月8日	平成28年11月2日	平成28年11月30日
	7 会場	みやび歴史の館	中丹勤労者福祉会館	キャンパスプラザ京都	京都府職員研修・研究支援センター
	8 研修テーマ	①21世紀の人権問題と地方公務員の役割 ②性的マイノリティの人権 ③「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について	①「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について ②ワークショップで学ぶ人権～学習・研修から学ぶ行動へ	①企業と人権～労働法と社会保障法に関連して～ ②ヘイトスピーチの何が問題なのか ③「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について	①「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について ②人権ワークショップ～身近な人権課題に気付く～
	9 講師等	①世界人権問題研究センター研究第2部 囑託研究員 前奈良県立同和問題関係史料センター 所長 井岡 康時 ②世界人権問題研究センター研究第4部 専任研究員 堀江 有里 ③職員研修・研究支援センター 次長 足立 阿季子	①職員研修・研究支援センター 次長 足立 阿季子 ②えふらぼ 主宰 栗本 敦子	①世界人権問題研究センター研究第6部 部長 西村 健一郎 ②フリージャーナリスト 元毎日新聞記者 中村 一成 ③人権啓発推進室 副室長 古川 高浩	①人権啓発推進室 副課長 安原 正康 ②人権ワークショップ研究会 代表 幸田 英二
10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修4 その他()	
実 施 状 況	1-2 個別研修名	府職員人権問題特別研修(南部会場 第4回)	府職員人権問題特別研修(南部会場 第5回)	府職員人権問題特別研修(南部会場 第6回)	府職員人権問題参加型研修
	6 開催期日	平成28年12月2日	平成28年12月21日	平成28年12月26日	平成28年7月20日、21日、26日
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター	京都府職員研修・研究支援センター
	8 研修テーマ	①部落史に学ぶ ～新たな見方・考え方に立った学習のあり方～	①「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について ②人権を「人間関係」から考えてみよう ～ワークショップの手法を取り入れて～	①京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)とその特徴 ②性的マイノリティについて	①「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」について ②わたしからはじまる人権
	9 講師等	①世界人権問題研究センター研究第5部囑託研究員 公立鳥取環境大学環境学部教授 外川 正明	①職員研修・研究支援センター 次長 足立 阿季子 ②殺雨企画室 代表 渡辺 毅	①世界人権問題研究センター研究第5部囑託研究員 京都教育大学教育学部教授・府人権教育・啓発推進室推進課副室長 伊藤 悦子 ②宝塚大学看護学部教授、日本恩賜学会 理事、厚生労働省エイズ対策政策研究事業研究代表者 日高 麻晴	①職員研修・研究支援センター 次長 足立 阿季子 ②一般社団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 柴原 浩嗣
10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修4 その他()	
11 アンケート等	①実施している 2 実施していない				
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・府職員の人権意識の高揚と問題解決に取り組む姿勢の確立のため、個別の人権問題についてはこれまでの研修テーマを考慮しつつ同和問題をはじめ、現在の人権問題、とりわけヘイトスピーチや性的マイノリティ等の問題にも留意するとともに、インターネット上の人権侵害等を取り上げた。 ・また、全職員を対象とした研修であることから、どの職場においても人権の視点に立った職務の遂行に役立つよう、人権問題の基本的考え方や差別についての講義も実施。 ・差別を自分のこととして理解できるようにするため、ワークショップを3回実施し、様々な意見を聞き、自ら考え理解することに重点をおくとともに、職場に持ち帰って活用できる実践型研修とした。 ・参加型研修については、採用5年目の若手職員が、同和問題など様々な人権問題の現状や課題を深く認識し、人権意識の高揚と問題解決に取り組む積極的な姿勢の確立のため、少人数でのワークショップ形式により、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。 			
	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・参加総数は延べ1,352人と多くの参加を得ており、その他の研修センター研修や職場研修等によって、全職員の人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保に努めている。 			
	14 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、①研修内容等についての満足度②職務への有効性について、会場によって、約5割から8割程度と、ばらつきがあり、さらなる工夫が必要と感じている。 ・一方、感想では、「部落問題について、歴史的な背景からのわかりやすい解説で、より理解を深めることができた。」「講師の現場、体験による生の声が心に響いた。」「ワークショップ方式による疑似体験を通して、差別を体感でき、寄り添うことの大切さがよくわかった。」「積極的に差別をやる気はなくても、無意識の差別があるということがよくわかった。」など、概ね好評であった。 ・話題性があつたり時期を得た内容の講義は満足度が高い傾向にあるので、今後もテーマや手法をより工夫する必要があるが、人権問題を自分のこととして捉え、能動的に行動できる職員を育成するために、集合研修とOJTの相互補完がより重要と思われる。 ・特にワークショップのグループディスカッションでの気づきや、相手を尊重する会議の進め方が職場に持ち帰って活用できると好評であったので、今後もできる限り取り入れていきたい。 ・人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結びつけていきたい。 			

【知事直轄組織(職員長)】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名(総称)	京都府職員人権問題研修(職場学習支援コース)	2担当課(室)	京都府職員研修・研究支援センター	
3 研修設定の意図及び具体的目標	各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が、効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術・情報の提供を行い、指導者としての能力の向上を図る。			
4 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任【延べ205人】	5 参加者数	延べ230人	
実施状況	1-2 個別研修名	人権問題職場指導者・主任研修(新任)	人権問題職場研修指導者研修	
	6 開催期日	平成28年6月30日	平成28年6月27日～平成29年1月18日(延べ12日間)	
	7 会場	京都府職員研修・研究支援センター	ハートピア京都	
	8 研修テーマ	①人権問題職場研修について ②職場研修の進め方について～第2次推進計画を素材にして～ ③参加型職場研修の実践～学習・研修から行動へ～	①いまイスラームを考える～人権の普遍性とイスラーム～ (同志社大学大学院教授 内藤 正典、同志社大学良心学研究センター長 小原 克博、同研究第1部長・同志社大学教授 坂元 茂樹、同客員研究員・立命館大学大学院特任教授 薬師寺公夫) ②朝鮮通信使と天皇(世界人権問題研究センター客員研究員・関西大学人権問題研究室委嘱研究員 仲尾 宏) ③夫婦同氏強制制度をめぐる最高裁判決と今後の課題(世界人権問題研究センター研究第4部長・弁護士・立命館大学法科大学院客員教授 吉田 容子、同研究員・大阪工業大学知的財産学部准教授 高田 恭子、同研究員・神戸女学院大学文学部教授 米田 真澄) ④権力者の葬送儀礼に見る職能と差別 (世界人権問題研究センター研究員・京都文化博物館学芸員 西山 剛) ⑤難民問題を考える(世界人権問題研究センター研究第1部長・同志社大学教授 坂元 茂樹、同客員研究員・立命館大学大学院特任教授 薬師寺公夫、同研究員・大阪女学院大学大学院教授 西井 正弘) ⑥明治維新と被差別部落～崇仁地区に関する新発見の古文書から見てきたこと～(世界人権問題研究センター客員研究員・同志社大学文学部教授 小林 文広) ⑦逆境を生き抜くブラジル人学校～経営戦略に着目してから～(世界人権問題研究センター研究員・関西大学文学部教授 山ノ内 裕子) ⑧水平運動と朝鮮衝平運動の交流～新しい史料から考える～(世界人権問題研究センター客員研究員・京都大学名誉教授 水野 直樹) ⑨フィールドから見る女性の身体と習俗(世界人権問題研究センター客員研究員・関西大学人権問題研究室委嘱研究員 源 淳子、同客員研究員・関西大学人権問題研究室委嘱研究員 伏見 裕子、同研究院・奈良大学非常勤講師 山下 明子) ⑩子ども親の変化と人権(世界人権問題研究センター研究第5部長・京都大学名誉教授 上杉 孝實) ⑪前近代の被差別民呼称～その実像を考える～(世界人権問題研究センター研究第2部長・元京都市歴史資料館長 山路 興造) ⑫修末期医療と人権～安楽死と尊厳死～(世界人権問題研究センター理事長・学校法人同志社総長 大谷 實)	
	9 講師等	①府職員研修・研究支援センター次長兼総務室長 足立 阿季子 ②府人権啓発推進室 参事 青山 隆夫 ③えふらぼ 主宰 栗本 敦子		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
11 アンケート等	①実施している 2 実施していない	1 実施している ② 実施していない		
評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	・新任の指導者・主任には、効果的に研修が実施できるよう関連情報の提供と研修の企画や実践方法の習得をねらいとした研修を行うこととし、グループ討議や演習も取り入れながら 様々な参加型研修の実施方法を取りあげた。		
	13 参加状況について	・職場研修指導者・主任として指定している職員242人中、延べ230人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。		
	14 研修効果について	・指導者・主任(新任)研修のアンケートでは、「人材育成において、人権問題を学ぶことが大切であることが理解できた。」「人権問題研修の指導者の役割が理解できた。」「日頃何気なく使っている言葉も人権の視点から考えると問題のあることがわかった。」などの感想があり、指導者研修の成果としての職場研修の実施状況は次のとおりであり、職務を通じた課題や時期を得た問題等をテーマとして取り上げ、指導者としての役割をより認識できているものと思われる。 (職場研修実施回数と受研修者数:118回 4,609人 研修技法:講義、討議、ワークショップ、フィールドワーク、DVD上映等)		

【総務部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
個人情報保護推進事業		随時	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府の個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 啓発</p> <p>○対象者及びその数、テーマ等、事業規模</p> <p>①府ホームページ等における啓発 ・京都府の個人情報保護制度の概要、運用状況及び個人情報保護法の制度等</p> <p>②府の担当者に対する研修・啓発 ・京都府の個人情報保護制度の概要及び個人情報の取扱いに当たっての留意点等 ア 新規採用職員研修（京都府職員研修・研究支援センター 約200名出席） イ 新規採用臨時職員等研修（京都府職員研修・研究支援センター 約50名出席） ウ 文書主任研修（京都府職員研修・研究支援センター及び京都府舞鶴総合庁舎 約80名出席）</p> <p>③府内大学生に対する講義 ・京都府の個人情報保護制度の概要等（情報公開制度の講義において参考に説明） （龍谷大学経済学部「地方自治論」 約100名出席）</p>
担当課（室）	政策法務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

事業名		実施時期	概要
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進するもの</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等</p> <p>1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（28年12月）における啓発活動 ・府庁において啓発パネルを展示 ・府民日より、ラジオ、京都駅前電光掲示板等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示</p> <p>2 その他 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・国の拉致問題対策本部作成の小冊子の配布 ・府ホームページによる周知 ・「京都ヒューマンフェスタ2016」での啓発パネル展示</p>
担当課（室）	総務調整課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権			

【総務部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府公用封筒による啓発		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 [標語]「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 府公用封筒(約60万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数 ○事業規模 [数量] 年間 693,300枚</p> <p>(3) 評 価 京都府人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることができた</p>
担当課(室)	入札課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【政策企画部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公益財団法人世界人権問題研究センター 運営助成		通年	<p>公益財団法人 世界人権問題研究センターの運営に対して助成</p> <p>〔センターの目的〕 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。</p> <p>〔センターが行う主な事業〕 (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業</p> <p>〔評価〕 共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要。 研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う</p>
担当課（室）			
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
「いのちを考える教室」		通年	<p>〔事業の目的・概要〕 犯罪被害者やその家族の生の話を聴き、被害者等が犯罪から受けた様々な「痛み」や亡くなった家族に対する「思い」を感じることで、「いのちの大切さ」や「自分も周囲の人も大切に思う気持ち」を育み、自らも加害者にならないという規範意識の向上を図る。</p> <p>〔内 容〕 ○事業種別 講演会 ○テーマ等 中学・高校等での講演会・グループ討議 （講師：犯罪被害者等支援・コーディネーター岩城順子氏） ○事業規模 会場： 中学校、高等学校、教育局 計15箇所、16回 対象者： 中学・中学校保護者・高校生・教職員・社会教育委員 参加者数：4,060人 資料：いのちを考える教室リーフレット</p> <p>○その他 府警との共催</p> <p>〔評 価〕 ○15回開催を目標とし、16回開催できた。 今後は大学等での実施も検討していく。</p>
担当課（室）	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	（選択してください）		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

事業名		実施時期	概要
「ホンデリング・プロジェクト」		通年	<p>〔事業の目的・概要〕 不要となった本の寄贈を募り、専門業者を介し、その売却代金を犯罪被害者等支援活動に役立て、犯罪被害者等支援に対する職員の理解促進を図る。</p> <p>〔内 容〕 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等 犯罪被害者等支援広報・啓発</p> <p>○事業規模 場 所：京都府庁内4箇所、広域振興局・地域総務室等11箇所、府内10市町村 対象者：府職員・一般府民</p> <p>〔評 価〕 ○府内市町村寄付点数9, 789冊、寄付金額159, 448円。 今後は安心・安全サポート事業所での実施も検討していく。</p>
担当課（室）	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
「生命のメッセージ展 in 京都」		11月13日	<p>〔概要〕 社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない町づくりに向けた機運の醸成を図るため、当府、京都市、京都府警察本部、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター、京都府犯罪被害者支援連絡協議会等が共催するもの</p> <p>〔主催〕 京都府 〔会場〕 京都テルサ（京都市南区） 〔内容〕 犯罪や悪質な交通事故、いじめで亡くなった犠牲者の命の重みを等身大の人型パネルで表現する被害者の顔写真や靴、遺族の手記が添えられている。映画「ゼロからの風」上映。講演 犯罪被害者遺族、少年犯罪被害者の会「ゆう」の会代表 青木和代氏。</p> <p>〔参加者〕 850人 〔評価〕</p> <p>※人権啓発推進室が実施しているヒューマンフェスタと同時開催 来場した多くの府民に命の尊さ・大切さを感じていただいた。 また、犯罪被害者や交通事故等により被害に遭われた方々等の現状や被害者支援の重要性について府民への理解を深めることができた。</p> <p>課題：中学・高校でのミニ生命のメッセージ展の開催（府が後援）を働きかけ、さらに犯罪被害者等支援にかかる府民理解を深め、被害者も加害者も出さない町づくりに向けた機運の醸成を図る必要がある。</p>
担当課（室）	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	（選択してください）		
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	犯罪被害者等支援に係る市町村研修会		2 担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課
3 研修設定の意図及び具体的目標	条例及びまちづくり計画に基づく犯罪被害者等に対する総合支援体制構築の一環として、地域社会で被害者等を支える環境づくりや、より実効性のある犯罪被害者等支援施策を推進するとともに、市町村担当者と警察担当者の顔の見える関係づくりを構築する。			
4 対象者	市町村犯罪被害者等支援施策担当者・振興局・警察署犯罪被害者支援係長 約60人		5 参加者数	191名 (うちその他対象者以外の参加 101人)
実 施 状 況	6 開催期日	6月16日	12月13日	
	7 会場	京都府職員 福利厚生センター3階会議室	京都府警察本部別館6階 大会議室	
	8 研修テーマ	市町村における犯罪被害者等支援	死傷者多数事案発生時の犯罪被害者等支援	
	9 講師等	明石市役所 能登 啓元弁護士	龍谷大学短期大学部 黒川雅代子准教授	
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		2 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	テーマ:犯罪被害者等支援 内容:講演会、グループ討議、事例発表など、グループ討議テーマについては1回目は事前配付、2回目の研修会では当日配布し実施した。
	13 参加状況について	平成28年度参加者合計は191名
	14 研修効果(課題・方向性等)について	異動により定期的に担当者が変わるため、初心者対象の研修会にせざるを得ない面がある。参加者の経験に差がありテーマを絞ることが難しい。アンケートでは、参加者の多くが「役に立つ研修だった」と評価しており、「犯罪被害者の生の声を聴きたい」という声が多くあったことから、今後は遺族講演を取り入れた研修会を実施していく。

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
男女共同参画審議会開催費		通年	<p>〔概要〕 京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画計画－KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会の開催（審議会1回） ・男女共同参画推進本部推進員会議の開催（1回） ・男女共同参画に関する意見交換会の開催（1回） <p>〔評価〕 社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、平成27年度に施策の見直しを行った、「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」に基づく取組をスタートさせ、女性の人権侵害対策やDV被害者の支援等を審議した。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	すべての項目を包括		
特定職業従事者	〃		
人権教育・啓発の推進方策	〃		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ウイメンズベース事業費		通年	<p>「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍推進拠点「ウイメンズベース」を新設。京都ワーク・ライフ・バランスセンターと統合し、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援。</p> <p>1 開設時期・場所等 平成28年8月26日 京都御池第一生命ビル8階</p> <p>2 実施事業</p> <p>(1) 女性活躍・WLB推進支援 女性活躍応援マネージャー、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー及び社会保険労務士による「女性活躍・WLB企業応援チーム」が「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定と実行、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証に向けた中小企業の取組を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員100人～300人の企業全社（780人）アプローチ ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画届出（常時雇用する労働者300人以下の企業）50社（平成29年3月末現在） <p>(2) 総合的な女性活躍研修メニューの提供 女性社員のキャリアの各段階に対応した研修、女性社員の活躍を応援する立場である管理職・人事担当者向け研修、将来京都企業での活躍が期待される女子学生向け講座等の実施により、京都の女性人材を総合的に育成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の意識改革セミナー（京都市）158人 ・若手女性社員研修（京都市、1コース3回）延べ50人 ・女性社員研修（綾部市、1コース3回）延べ34人 ・管理職予備層向け研修（京都市、1コース3回）延べ57人 ・管理職・人事担当者向け研修（京都市）19人 ・管理職・人事担当者向け研修（綾部市）9人 ・働く×育てるカフェ（八幡市）6人 ・産休・育休復帰支援研修（京都市）16人 ・女子高生のフューチャーフォーラム（木津川市、京都市）49人 <p>(3) 輝く女性応援京都会議の運営 平成28年3月に策定予定の「京都女性活躍応援計画」に掲げる取組の実施状況の点検・評価、新たな取組の検討等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画委員会3回開催 ・女性活躍支援拠点「京都ウイメンズベース」開所式開催（8/26） <p>[評価] 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定支援、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の取得支援、及び企業の枠を超えた女性活躍研修の実施などを通じて、企業の女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
輝く女性地域プラットフォーム推進事業費		通年	<p>〔概要〕 府内全域の女性の活躍を図るため、府内6箇所（広域振興局管内及び京都市・乙訓地域）に、地域の多様な女性で構成するプラットフォームを設置</p> <p>〔内容〕 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けた課題抽出を行い、地域で活躍する女性たちによる地域産品販売マルシェ、地域女性のネットワーク構築のための市町村を越えた交流ツアー、女性が地域から和文化を発信するイベントなどの取組を企画（H28:6事業）</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、地域課題について意見交換を行うことにより、地域の女性のネットワーク化につながり、また、地域における活躍事例として広報することにより女性活躍の機運を醸成した。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
輝く女性応援補助事業費		通年	<p>〔概要・内容〕 少子高齢化、人口減少が進み、地域力が低下する中、女性の活躍促進が求められており、すべての女性が輝く京都づくりを推進するため、地域・家庭・職場で女性が輝くための取組経費に対する補助を行う。</p> <p>(1) 補助対象 女性が輝くための取組を提案する個人、グループ、企業</p> <p>(2) 補助件数 (i) 地域の女性が輝くための取組への女性（補助率3/4） 助成件数：14件 (ii) 職場の女性が輝くための取組への女性（補助率1/2） 助成件数：14件</p> <p>〔評価〕 女性の活躍を促進する団体に対して活動を支援することにより、地域や職場における女性活躍への機運を高めた。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
女性起業家（アントレプレ）支援事業費		通年	<p>〔概要〕 新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都女性企業家賞の授与 ・ブラッシュアップセミナー、中小企業診断市相談会の開催 ・募集期間：平成28年6月1日～8月31日 ・募集件数：41件（受賞7件） <p>京都府内から38件、他都道府県から3件の応募があり、京都の文化を浴ウォーキングセラピーや農村交流で地域活性化を図ろうというものなど8事業が受賞した。 引き続き経営相談や広報活動への協力を行い、女性の企業モデルとなれるよう取組みを進める。</p>	
担当課（室）	男女共同参画課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
女性				

事業名		実施時期	概要	要
マザーズジョブカフェ推進費		通年	<p>〔概要〕 子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動中で保育を必要とされる方への一時保育 ・就業相談、保育相談、職業紹介など女性の就職を総合的に支援するマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ25,013人 就職内定者：1,277人 ・マザーズジョブカフェ北部サテライトの運営及び巡回相談の実施 利用者数：延べ2,827人 就職内定者177人 ・ママ再就職フェアの実施 来場者数：145人 参加企業：28社 <p>再就職に向けた仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座等を実施</p> <p>〔評 価〕 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。</p>	
担当課（室）	男女共同参画課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
女性				

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
保育ルーム設置促進事業費		通年	<p>〔概要〕 乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する行催事等に「保育ルーム」を設置</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象行事 府主催（府が団体等に委託して実施するものを含む。）の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業 ○対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保 <p>○設置件数 185件（前年度207件） ○託児数 508人（前年度760人）</p> <p>〔評価〕 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
男女共同センター助成費		通年	<p>〔概要及び内容〕</p> <p>男女共同参画推進条例、KYOのあけぼのプラン（第3次）に基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、京都府男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕</p> <p>男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性のチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、新たに介護問題を通して男性の家庭や地域参画の促進を図る取組を進めるなど、府における男女共同参画の推進に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
情報提供事業費		通年	<p>〔概要〕 京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕 各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供用の人材情報の提供等（登録者数：1,528人）</p> <p>〔評価〕 府民の人権についての学習機会の確保に寄与していた</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要															
女性相談事業費		通年	<p>〔概要〕女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施</p> <p>〔内容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実績:件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）</td> <td>1,127 （前年度1,219）</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）</td> <td>85 （前年度90）</td> </tr> <tr> <td>女性のためのカウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）</td> <td>118 （前年度119）</td> </tr> <tr> <td>女性のための労働相談</td> <td>待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）</td> <td>1,469 （前年度1,495）</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕 深刻な悩み相談も多く、引き続き、相談やカウンセリングを実施していく必要がある。 また、相談内容を踏まえ、支援については京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭支援総合センター等の関係機関とも連携しながら対応し、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>	区分	内容	実績:件	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）	1,127 （前年度1,219）	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）	85 （前年度90）	女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）	118 （前年度119）	女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）	1,469 （前年度1,495）
区分	内容			実績:件														
女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）			1,127 （前年度1,219）														
法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）			85 （前年度90）														
女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）			118 （前年度119）														
女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）			1,469 （前年度1,495）														
担当課（室）	男女共同参画課																	
人権教育・啓発の対象・手法等																		
人権教育・啓発の場																		
特定職業従事者																		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実																	
解決に資する人権問題等																		
女性																		

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ドメスティック・バイオレンス対策事業費		通年	<p>〔概要及び内容〕 DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者支援や防止対策を図るため、徹底的な普及啓発活動や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施。</p> <p>○DV被害者自立支援グループワーク 府南部地域で3回×2クール実施 50名 府北部地域で3回×1クール実施 38名 （計88名）</p> <p>○DV啓発講座 府南部地域で1回実施 38名 府北部地域で1回実施 96名 （計134名）</p> <p>○相談ネットワーク会議 2回開催</p> <p>○集中啓発活動の実施 平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」（11月12日～25日）として、パープルリボンキャンペーン2016（京都駅前街頭啓発を行うとともに、京都タワーを紫色にライトアップし、配偶者等に対する暴力の根絶を呼びかけ）や、府内一斉街頭啓発、「DVを考えるつどい」を実施。</p> <p>○DV啓発資料の作成・配布 「DV防止啓発カード」（名刺サイズ）52,500部増刷。カードケース1,000部作成。府内各市町村、関係機関等に配布。</p> <p>○DV防止啓発ニュースの作成・配布 28,000部作成。府内各市町村、関係機関等に配布。</p> <p>○配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議 全体会議1回、実務者会議3回開催、シンポジウム1回開催</p> <p>〔評価〕 各種DV啓発資料を活用した取組が、府民へのDVに対する理解につながっている。また、参加者の孤立感・自責間の軽減や他社への信頼感の回復、DVに関する正しい理解の促進などの効果があった。このような取組は、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備、効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性、子ども、高齢者、外国人、犯罪被害者等			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
高年齢者等雇用環境整備事業費 (内職者団体補助)		通年	<p>〔概要及び内容〕 内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 ○助成対象 5団体</p> <p>〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者への支援等を行い、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	
担当課(室)	男女共同参画課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
女性				

事業名		実施時期	概要	要
地域団体育成事業費		通年	<p>〔概要及び内容〕 府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体</p> <p>〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>	
担当課(室)	男女共同参画課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
女性				

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
KYOのあけぼのフェスティバル開催費		10月29日	<p>〔概要〕 男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るため、講演やワークショップ、バザール等を実施 また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「今、何故、男女共同参画、女性の活躍が求められるのか」 伊藤 公雄氏（京都大学大学院文学研究科・文学部教授） ・京都府あけぼの賞表彰式 ・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか <p>〔会場〕 京都テルサ 〔参加者〕 約1,500人 〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや仕事と介護との両立支援、防災等、男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から企画・開催した結果、大学生から80代までの幅広い世代の参加者の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。 今後も引き続き、若年世代や男性の参加を一層促進する企画内容を実施していく。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
女性リーダー育成事業費 (京都府女性の船事業)			<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会や職場の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>事前研修（京都市内） 課題別グループ学習 など</p> <p>5月28日 現地研修（船内、訪問先（北海道）） 6月10日～13日 団長講話「もう一つの京都」～京都府の観光行政～ 小樽市内視察、女性の活躍推進に係る講演 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>7月30日 事後研修（京都市内） 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>〔訪問先〕 北海道 〔参加者〕 87人 〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに個人や団体間のネットワークを構築をすることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を展開している。修了生で構成される京都府女性の船「ステップあけぼの」加入者（H28:54人）が、各地域リーダーとして各地域で地域活動等を実践し、活躍している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
社会環境浄化推進事業		通年	<p>(1) 【概要】 青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>(2) 【内容】</p> <p>1 審議会の開催 (1) 目的・概要 ・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議 (2) 内容 ・平成28年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議</p> <p>2 有害図書の指定 (1) 目的・概要 ・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止 (2) 内容 ・計3回で雑誌類15点</p> <p>3 立入調査の実施 (1) 目的・概要 ・7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例に基づく措置等の実施状況について点検、指導 (2) 内容 ・延べ104名の調査員により、161件の調査を実施</p> <p>4 広報・啓発活動(インターネット上の有害情報対策を含む) (1) 目的・概要 ・スマートフォン等、インターネット機器のフィルタリング促進を含め、青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発 (2) 内容 ・パネル展(7月6箇所)、街頭啓発(3回)</p> <p>(3) 【評価】 青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、保護者等への啓発を行うとともに、急速に普及が進むスマートフォンのフィルタリングについても、携帯電話販売各社の取り組みに対する指導及びその要請に努めている。</p>
担当課(室)	青少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
青少年インターネット対策推進費		通年	<p>(1) 【概要】 ネットトラブルの初期段階で青少年や保護者等が気軽に相談できる専用窓口を設置</p> <p>(2) 【内容】 専用相談窓口を設置・運営し、電話相談やメール相談を実施(85件 前年度84件)</p> <p>(3) 【評価】 青少年がまきこまれやすいインターネットトラブルの早期解決に寄与している。</p>
担当課(室)	青少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【府民生活部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	消防職員 初任教育及び幹部教育		2 担当課(室)	府立消防学校
3 研修設定の意図及び具体的目標	「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標に基づき、本校においても消防職員の初任教育及び幹部教育に人権教育を取り入れ、消防職員の人権問題に対する正しい理解と知識の向上を図ることを目的に実施している。			
4 対象者	消防職員(初任科:52名、初級幹部科:20名)		5 参加者数	72
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年6月3日	平成29年2月17日	
	7 会場	府立消防学校	府立消防学校	
	8 研修テーマ	人権の世紀	人権について	
	9 講師等	京都府文化スポーツ部 文教課 山口氏	京田辺市 人権啓発推進課 谷氏	
	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		2 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	消防職員が業務を遂行する上で、人権問題について幅広い知識を習得する必要があることから、本校が実施する初任教育及び幹部教育に組み入れ実施した。また、幹部教育では、ワークショップによるグループ討議も行った。
	13 参加状況について	消防職員 初任教育生(52名)及び幹部教育 初級幹部科受講生(20名)
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート結果は、約7割が有意義であったと回答を得た。また、講義方法についてもワークショップを取り入れるなど、さまざまな工夫を行った結果、今後の消防業務を遂行する上で大いに役立つ研修であるという意見が多かった。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権イメージソング活用事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 世界人権宣言65周年記念として平成25年に制作し、「お互いを支え合うことの大切さ」を訴える人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」と、平成28年に制作した子ども向け人権啓発サブソング「えがおのおくりもの」を歌い広めることにより、人権尊重精神の浸透を図る。</p> <p>(2)内 容 ◆「イメージソング広め隊」の活動 〔事業種別〕 イベント開催 〔対 象 者〕 一般府民 〔内 容〕 大学生を中心とした「イメージソング広め隊」によるイメージソングPRイベントの実施等（学生との連携の取組） 22回実施・参加人数 延べ 5,855人</p> <p>◆人権啓発ユニット派遣事業 〔事業種別〕 他主体との連携（イベント開催） 〔対 象 者〕 府内市町村 〔内 容〕 人権啓発イメージソングなどのミニコンサートや紙芝居の上演、映画の上映等で構成するユニットを、市町村の啓発イベント等へ派遣 5回実施・参加人数 延べ 1,080人</p> <p>(3)評 価 京都府人権啓発イメージソングや子ども向けサブソングを活用し、音楽をとおして身近なところから人権について考えるきっかけを作るといふ新しい形の啓発事業を進めることができ、また各地域の特色を活かしながら、イメージソングのPRを行うことができた。また、大学生を中心としたボランティアによる活動も、若者自身の人権意識の高揚に役立った。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等、学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>(1)事業の目的・概要 主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、若者が主たるリスナーになっているラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民 〔放送局〕 エフエム京都 〔出演者〕 音楽アーティスト等 〔放送回数〕 52回 〔時間枠〕 午後7時15分～7時20分（毎週木曜日） 〔放送内容〕 音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの</p> <p>(3)評 価 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「命の尊さを感じた」、「多様な価値観を受け入れていきたい」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の専門性よりも、若年層の感性に訴えかけ、人権に対する気付きのきっかけとして意義があると認識。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>(1)事業の目的・概要 ○幅広い府民を対象に、京都府ホームページ内「人権啓発に関するページ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供。 ○平成28年度は新たに、人権教育・啓発に関する情報の一元的な窓口となる人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」を開設（3月）し、掲載内容を整理・充実</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民（主に府内各職場の研修指導者等を想定） 〔掲載内容〕 ◆府ホームページ ①京都府人権教育・啓発推進計画（第2次） ②京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 ◆人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」 ①人権啓発事業等の案内 ②人権に関する法律・制度等の紹介 ③人権啓発資料の紹介 ④相談窓口案内 ⑤京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール、ラジオ等）</p> <p>(3)評 価 ○「京都人権ナビ」開設に当たっては、啓発資料を表紙画像で視覚的に検索しやすくするなどサイト構成を工夫し、府民が必要な情報にアクセスしやすくなった。 ○今後、頻繁な更新による情報の鮮度維持、他部局・市町村等が所管するライブラリとの連携等、掲載内容の充実を図っていくことが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概	要
啓発資料等作成・配布				
担当課（室）	人権啓発推進室		名称	評 価
人権教育・啓発の対象・手法等			内 容	
人権教育・啓発の場			人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子 【作成数量】20,000部 【作成時期】3月 【主な配布先】市町村、府関係施設、推進会議構成団体	講演会・研修会で配付されるなど、各種人権教育・啓発で活用されている。 内容的にも、身近な話で「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」などの意見が寄せられている。
特定職業従事者			啓発ポスター 「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成するため、ポスターコンクール知事賞作品を活用したポスターを制作 【作成数量】2,450部 【作成時期】11月 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校・商業施設、府内各駅等	毎年、多くの学校から多数の作品が出品されている。絵画による表現だけでなく、作品の中に記されている言葉から、強いメッセージが伝わる作品も多いと思われる。
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		人権カレンダー（点字版） 人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品を活用した月めくり壁掛けカレンダー（点字併用） 【作成数量】3,500部 【作成時期】11月 【主な配布先】市町村・府関係施設、障害児（者）施設、推進会議構成団体、学校・入賞者	小・中・高校生が制作した作品を活用したことによる親しみやすさと、点字表記を併用することにより児童・生徒が点字について学ぶことのできる身近な教材として活用できることが特徴。
解決に資する人権問題等			大学連携人権啓発物品（人権ぬり絵） 平成16年度に芸術系大学等の協力を得て、人権について学ぶ教材となる啓発物品として作成した「人権ぬり絵」をリニューアル 【作成数量】8,500部 【作成時期】3月 【主な配布先】イベント、市町村、学校・幼稚園	イベント等において、配布したりブースを設営して多くの子どもたちにぬりえを楽しんでもらったりしている。幼児向けの数少ない啓発資料として、貴重なアイテムとなっている。
人権全般			本人通知制度リーフレット 戸籍・住民票等の「本人通知制度」の周知及び登録促進のためのリーフレット 【作成数量】28,000部 【作成時期】2月 【主な配布先】市町村、府関係施設、推進会議構成団体	制度実施主体である市町村において、窓口等で制度周知に活用されるとともに、府内共通リーフレットとして、市域を超えた制度としての認知にも寄与している。
			京都府人権相談窓口 人権に関わる相談窓口周知のためのパンフレット 【作成数量】5,000部 【作成時期】3月 【主な配布先】市町村、府関係施設、推進会議構成団体	人権に関わる様々な場面と目的に応じた相談窓口の周知に活用されており、人権侵害の未然防止や被害の救済・回復に寄与している。 なお、29年度、相談ネットワークがさらに進むよう、パンフレットの拡充を予定している。
			ヘイトスピーチと人権 ヘイトスピーチの定義や問題点等の基本的な事項をわかりやすく解説。ヘイトスピーチ解消法の必要性を府民に周知。 【作成数量】5,000部 【作成時期】3月 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、関係団体、府内小・中・高校等	「ヘイトスピーチ解消法」を周知するとともに、具体的な事例を取り上げて、ヘイトスピーチの背景や国際的な動向も合わせて紹介したところ、分かりやすい資料として府内外から高評価を得、府民、関係機関からの入手希望が相次いでいる。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
街頭啓発		8月 (人権強調月間)	(1)事業の目的・概要 人権強調月間及び人権週間を機に、人権尊重に関する社会的機運を盛り上げることを目的として、国、府内全市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等と連携して、府内各地で街頭啓発を実施する。 (2)内 容 [事業種別] 周知・啓発 [対象者] 一般府民 [実施概要] 京都府内各所で啓発物品配布等を実施 ○実施箇所数…138箇所（8月：71箇所、12月：67箇所）（※27年度：139箇所） ○参加者数 …延べ約1,370人（8月：約720人、12月：約650人）（※27年度：延べ1,440人） ○配布物品 …8月：ウェットティッシュ等、12月：2色ペン等 (3)評 価 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 メイン会場である京都駅前では、人権啓発イメージソングの合唱や大学生等（広め隊）の自主的な取組（ハートフルコンサート）を併せて行い、駅利用者に対してより積極的に「人と人とのつながりの大切さ」を訴えかけた。	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

事業名		実施時期	概要	要
新聞意見広告		5月 (憲法週間)	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権を尊重することの大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。 (2)内 容 [事業種別] 広報メディア活用 [対象者] 一般府民 [掲載紙等] ・5月（憲法週間）： 京都新聞（15段） ・8月（人権強調月間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） ・12月（人権週間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） [掲載内容] 人権尊重に関するメッセージ、人権相談開催告知 など ・5月：【子ども】一人ひとりの笑顔と未来のために ・8月：【インターネット社会】その投稿、永遠に残っても大丈夫ですか？ ・12月：【人権全般】お互いの個性や価値観の違いを認め合う共生社会に向けて (3)評 価 ○府民だよりと並んで、人権に関する情報を広範囲の府民（世帯）に直接届けることができる機会であり、かつ、市町村には実施が困難な啓発手法。 ○平成28年度は、この機会を活かし、人権に興味のない人にも目に留まる広告となることを意識して制作。 ○本広告を活用して3月に啓発パネルを作成しており、今後の啓発に活用していく。	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月4日 ～10日 (人権週間)	<p>(1)事業の目的・概要 「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、(公財)世界人権問題研究センターの協力を得て有識者の解説を加えた記事(全7話)を新聞に連載する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民(京都新聞購読数:約45万5000部) 〔掲載内容〕 時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定 ①【外国人】外国人の人権ーヘイトスピーチ解消法をめぐってー ②【同和問題】部落であることを知ることと知られていないことの「間」ーその隙間を埋めるために ③【女性】女性活躍推進法と働き方改革 ④【子ども】「子どもを守ること」と私たち ⑤【障害のある人】「合理的配慮」とは?ー鍵になるのは「対話」ー ⑥【性同一性障害、性的指向】LGBTと社会 ⑦【職場環境】企業の社会的責任(CSR)と人権について 〔掲載紙〕 京都新聞 〔段 数〕 各話2段</p> <p>(3)評 価 ○ 掲載内容は、「人権口コミ講座18」として冊子化し、さまざまな機会に啓発に活用していく。 ○ 課題として、他の記事と並ぶと目立ちにくい状況が見られる。デザイン等の工夫が必要。</p>
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要																						
<p>人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」</p> <table border="1" data-bbox="163 384 705 678"> <tr> <td>担当課（室）</td> <td>人権啓発推進室</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td>効果的な手法</td> </tr> </table> <p>解決に資する人権問題等</p> <p>人権全般</p>	担当課（室）	人権啓発推進室	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場		特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法	<p>8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)</p>	<p>(1)事業の目的・概要 情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組むNPO関係者や学識経験者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説 〔出演者〕 NPO法人関係者や学識経験者等</p> <table border="1" data-bbox="909 603 2067 1161"> <thead> <tr> <th>出演者</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東九条マダン実行委員会 事務局長 渡辺 毅 氏</td> <td>「在日韓国・朝鮮人と日本人などによる共生・協働の祭り『東九条マダン』」</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター 事務局長 富名腰 由美子 氏</td> <td>「相談をはじめとして、犯罪被害者に寄り添った活動について」</td> </tr> <tr> <td>関西大学社会学部 教授 石元清英 氏</td> <td>「同和地区に対する一面的なイメージについて」</td> </tr> <tr> <td>宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 氏</td> <td>「LGBT 性的マイノリティが生きやすい社会」</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人世界人権問題研究センター研究第6部 研究部長 西村 健一郎 氏</td> <td>「企業における人権問題」</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔放送回数〕 8/22、23 12/5、6、7、計5回 〔時間枠〕 午前9時35分～9時45分</p> <p>(3)評 価 人権問題に取り組んでいる団体等の活動の紹介を、番組パーソナリティとの対談形式で放送することにより、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。人権問題の解決へ向け、府民の主体的意識を養うとともに、NPO等の活動に対する支援を広げるため、より多様な活動を取り上げ紹介することが重要。</p>	出演者	テーマ	東九条マダン実行委員会 事務局長 渡辺 毅 氏	「在日韓国・朝鮮人と日本人などによる共生・協働の祭り『東九条マダン』」	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター 事務局長 富名腰 由美子 氏	「相談をはじめとして、犯罪被害者に寄り添った活動について」	関西大学社会学部 教授 石元清英 氏	「同和地区に対する一面的なイメージについて」	宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 氏	「LGBT 性的マイノリティが生きやすい社会」	公益財団法人世界人権問題研究センター研究第6部 研究部長 西村 健一郎 氏	「企業における人権問題」
担当課（室）	人権啓発推進室																							
人権教育・啓発の対象・手法等																								
人権教育・啓発の場																								
特定職業従事者																								
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法																							
出演者	テーマ																							
東九条マダン実行委員会 事務局長 渡辺 毅 氏	「在日韓国・朝鮮人と日本人などによる共生・協働の祭り『東九条マダン』」																							
公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター 事務局長 富名腰 由美子 氏	「相談をはじめとして、犯罪被害者に寄り添った活動について」																							
関西大学社会学部 教授 石元清英 氏	「同和地区に対する一面的なイメージについて」																							
宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 氏	「LGBT 性的マイノリティが生きやすい社会」																							
公益財団法人世界人権問題研究センター研究第6部 研究部長 西村 健一郎 氏	「企業における人権問題」																							

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ヒューマンフェスタ2016		11月13日	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、親しみやすい人権啓発総合イベントとして人権問題に取り組むNPO法人、大学等と連携して開催</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 イベント開催 〔対象者〕 一般府民 〔参加者数〕 3,000人（〔目標参加者数〕3000人） 〔主催〕 京都府・京都人権啓発推進会議・京都人権啓発活動ネットワーク協議会 〔会場〕 京都テルサ（京都市） 〔内容〕 NPO法人等活動紹介、人権擁護啓発ポスター展・表彰式、住田裕子トークショー、人権相談コーナー、福島県コーナー、熊本県八代市コーナー、人権啓発資料展、ユニバーサルデザイン体験コーナー、似顔絵コーナー、NPO法人共同企画（絵本のひろば・フードコート）、生命のメッセージ展in京都 等</p> <p>(3)評 価 人権問題に取り組むNPO法人等の活動発表、ブースでの対話交流などを通じて、府民が様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を提供することができた。また、集客力のあがるキャラクターショーを選定するなど、企画を工夫することで幼児から大人まで幅広い年代層の多くの府民の参加が得られた。アンケート調査の設問「フェスティバルに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか」においても、95%の参加者から「大変深まった（19%）」「深まった（76%）」と高い評価を得ることができた。 NPO法人共同企画（絵本のひろば・フードコート）に向けて、早い時期からワークショップを重ね、新たなコーナー（民族衣装の体験コーナー）を立ち上げるなど、行政とNPOとの協働の意義を共有した上で、NPOの主体的取組を拡充することができた。 今後もワークショップの場を効果的に活用し、様々な人権問題を身近に感じ、その解決へ向けた支援等に加わろうとする意欲を喚起していく。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権フォーラム		7月14日 3月3日	<p>(1)事業の目的・概要 社会的関心が高まっている「ヘイトスピーチ」及び「企業と人権」について、現状や課題について理解を深めるとともに、解決へ向けた方策などについて考える府民啓発の機会として、（公財）世界人権問題研究センター等と連携し、人権フォーラムを開催。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 イベント開催 〔対象者〕 一般府民</p> <p>○第1回「いま、ヘイトスピーチを考える」 〔開催日〕 平成28年7月14日 〔内 容〕 基調講演「多文化共生社会の実現を目指して～ヘイトスピーチをめぐる～」 パネルディスカッション（世界人権問題研究センター研究員ほか 4名） 〔参加者〕 130名</p> <p>○第2回「企業と人権～CSRの取組を含めて～」 〔開催日〕 平成29年3月3日 〔内 容〕 情報提供「就職差別と公正採用」 基調講演「最近の労働法の諸問題について」 パネルディスカッション（世界人権問題研究センター研究員 4名） 〔参加者〕 90名</p> <p>(3)評 価 第1回は、ヘイトスピーチ解消法が施行された直後ということもあり、一般公募から予定数以上の参加者を得られた。また第2回は、京都雇用連絡会（同和問題の理解促進や公正採用選考に取り組む団体）とも共催とし、関係企業の人権担当者などに対して、企業・職場の実態に即した情報提供をすることができた。 内容については、アンケート回答者の93%以上が「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答しており好評であったが、一方で開催時期や場所（受講に適した環境の確保等）、構成や時間配分等についてより工夫が必要である。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
外国人、社会の変化等による課題			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 7～9月	<p>(1)事業の目的・概要 小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕コンクール 〔対象者（応募資格）〕府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒（約27万人） 〔応募作品数〕5,231点（参加校数 188校）（※27年度 5,232点（参加校数198校）） 〔募集目標〕5000人 〔表彰〕知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞 計12点 優秀賞31点、佳作57点 〔その他〕優秀作品を展示するとともに、啓発資材として作品を活用</p> <p>(3)評 価 小・中・高校生が人権について考え、「優しさや思いやり」を表現する学習機会として定着し、毎年多くの学校から多数の作品が寄せられている。入選作品は親しみやすい印象のデザインとして、啓発資材等での活用が可能。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室	表彰式 11月	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】(人権啓発推進室)

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	人権啓発指導者養成研修会		2担当課(室)	人権啓発推進室
3研修設定の意図及び具体的目標	職場や地域において人権研修などの人権啓発事業を企画・実施する指導的人材として、基本的な資質を身につけられるよう、京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)に掲げた様々な人権問題について、正しい知識を得るための研修を行う。			
4対象者	①府人権啓発指導員及び推進員(126名) ②相談ネットワーク構成機関職員 ③市町村の管理職相当職員(各1名程度×26市町村) ④京都人権啓発推進会議の管理職相当職員(各1名程度×11団体)		5 28年度の参加者数	278人
実 施 状 況	6開催期日	平成28年8月19日	平成28年7月22日	平成28年7月27日
	7会場	京都平安ホテル	京都平安ホテル(午前/午後)	京都府立中丹勤労者福祉会館
	8研修テーマ	①「今年になって大きく転換する同和問題、これから何が課題となるのか」 ②「多文化共生社会の実現をめざして～ヘイトスピーチをめぐる～」	「人権啓発ファシリテーター養成講座」	
	9講師等	①野口道彦氏 (公財)世界人権問題研究センター第2部嘱託研究員、大阪市立大学人権問題研究センター特任教授 ②坂元茂樹氏(同志社大学法学部教授)	金 香百合 氏(HEALホリスティック教育実践研究所所長)	
	10研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
11アンケート等	① 実施している		2 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人権啓発事業を企画・実施する指導的な人材育成のため、講義方式については、日常の中から身近な差別を考えたり、様々な人権問題についての現状や行政の課題、正確な知識を習得し、今後の人権施策等を考えることを目的に実施し、ワークショップ方式については、人権に関わる様々な課題について自分自身の理解を深めると共に、参加型の研修手法も学べる実践的な参加型研修を実施した。
	13 参加状況について	京都府人権啓発指導員及び推進員の参加者(本年度の研修を1講義でも受講した者)は延べ193名、市町村については 延べ34名、京都人権啓発推進会議等その他の団体については 延べ51名の参加があった。
	14 研修効果について	アンケートでは、講演会で回答者の約65%が役立つ内容と答えており、講演では「仕事に活かせる内容であった。」、「理解が深まった。」など、回答者の反応は概ね好評であった。 また毎年、ワークショップ方式に対する評価が高い。人権ファシリテーターとして研修会等の進め方を身につけるため、実践的な演習を行うなど、講演会では学べない内容であり、約99%の受研者から好評を得ている。

【府民生活部】(人権啓発推進室)

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		2 担当課(室)	人権啓発推進室
3 研修設定の意図及び具体的目標	現場で直接府民から相談を受ける立場の職員の相談技能、資質の向上が図られるよう、また、相談機関間の連携強化のための参加型の研修を行う。			
4対象者	①人権相談ネットワーク構成機関担当職員(各1名×18機関) ②市町村の人権啓発・相談担当職員(各1名×26市町村) ③国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】(各1名×3機関)		5 28年度の参加者数	34名(府ネットワーク11名、国等4名、市町村19名)
実 施 状 況	6開催期日	平成29年3月6日		
	7会場	ルビノ京都堀川「平安」		
	8研修テーマ	①「まち・人・その繋がりを育てる営み～考勤からの出発～ ②グループワーク(ワークショップ形式による事例検討)		
	9講師等	川崎正明氏(全国隣保館連絡協議会会長)		
	10研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()		
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない			

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るため、19年度から具体的な相談業務により対応できるようワークショップ形式の参加型研修事業を開催。
	13 参加状況について	34名(府ネットワーク11名、国等4名、市町村19名) が参加した。
	14 研修効果について	平成25年度から、本研修会ではグループワーク(ワークショップ形式)として事例検討を取り入れているが、様々な相談機関の職員や市町村の職員、人権擁護委員等が同じグループで話し合うことで、それぞれが持つ知識・経験から活発な意見・情報交換が行われている。また、グループワーク(事例検討)を研修の中心とすることで、相互交流も効果的に行われている。特に、このグループワーク(事例検討)に関しては、参加者アンケートでも「(今後の職務に)大いに活かせる」「活かせる」という評価が約83.8%と高い評価が得られている。 ただ、今回は市町村から21名の参加があったものの、特に府ネットワーク構成機関からの参加者が少なくなっており、参加者を増やして効果をさらに高めていくことが今後の課題である。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要												
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月28日 2月23日	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発行政連絡協議会（京都市方法務局（事務局）、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成）の一員として、府内企業（探偵業、結婚相談所含む）を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会や啓発活動を実施。</p> <p>(2)内 容 ◆企業対象人権研修会 〔事業種別〕他主体との連携（研修会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>10月28日</th> <th>2月23日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>府内企業・事業所（約7,000社）</td> <td>探偵業者（約90業者）・結婚相談業者</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>講演：「企業におけるハラスメントについて」（講師：弁護士） 講演：「職場におけるマタハラ等の防止について」（講師：京都労働局雇用環境・均等室長）</td> <td>講演：「個人情報と人権について」（講師：弁護士） 講演：「同和問題について」（講師：京都市方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」（講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）</td> </tr> <tr> <td>参 加 者</td> <td>280（社・団体）・298名</td> <td>調査会社・結婚業13社 17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆企業内人権啓発推進員設置勸奨 〔事業種別〕他主体との連携（周知・啓発） 〔対 象 者〕府内企業・事業所（約7,000社） 〔内 容〕府内の事業所に対し、企業内人権啓発推進員の設置勸奨文書の送付 等 京都府としては、商工業関係団体役員及び会員企業等の研修会（12月実施）で設置勸奨文書を配布</p> <p>〔評 価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むところに意義がある。参加者アンケートでは、約90%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。 また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者・結婚相談業者にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。 今後は、事業者団体に会員企業への研修の周知を依頼するなど、研修会の参加者増を図っていく。</p>	月 日	10月28日	2月23日	対 象 者	府内企業・事業所（約7,000社）	探偵業者（約90業者）・結婚相談業者	内 容	講演：「企業におけるハラスメントについて」（講師：弁護士） 講演：「職場におけるマタハラ等の防止について」（講師：京都労働局雇用環境・均等室長）	講演：「個人情報と人権について」（講師：弁護士） 講演：「同和問題について」（講師：京都市方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」（講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）	参 加 者	280（社・団体）・298名	調査会社・結婚業13社 17名
月 日	10月28日			2月23日											
対 象 者	府内企業・事業所（約7,000社）			探偵業者（約90業者）・結婚相談業者											
内 容	講演：「企業におけるハラスメントについて」（講師：弁護士） 講演：「職場におけるマタハラ等の防止について」（講師：京都労働局雇用環境・均等室長）			講演：「個人情報と人権について」（講師：弁護士） 講演：「同和問題について」（講師：京都市方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」（講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）											
参 加 者	280（社・団体）・298名			調査会社・結婚業13社 17名											
担当課（室）	人権啓発推進室														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場	企業・職場														
特定職業従事者															
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携														
解決に資する人権問題等															
人権全般															

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局（事務局）、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成）に参画して啓発活動を実施する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕他主体との連携（周知・啓発） 〔対象者〕一般府民 〔内 容〕・京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・府民への情報提供（ホームページによる広報） ・人権の花運動 ・人権街頭啓発活動 ・Jリーグと連携した啓発事業 等</p> <p>(3)評 価 京都サンガF.C.と連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
インターネット上の人権侵害等についての啓発		通年	<p>(1)事業の目的・概要 関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための府民講座（研修会）を開催する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕他主体との連携（研修会） 〔対象者〕一般府民（PTA、自治会 など） 〔内 容〕情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など 〔実施方法〕市町村が実施する各種講座、研修会、イベント等を共同実施（講師派遣等） 〔時期・回数〕7箇所で開催 ・井手町（開催日：6月30日 参加人数：約20人） ・南山城村（開催日：7月9日 参加人数：約50人） ・南丹市（開催日：8月2日 参加人数：約150人） ・福知山市（開催日：11月21日 参加人数：約20人） ・和束町（開催日：11月25日 参加人数：約50人） ・宮津市（開催日：11月29日 参加人数：約20人） ・亀岡市（開催日：1月20日 参加人数：約50人）</p> <p>(3)評 価 ○市町村と連携して実施することにより府内各地の住民に対して広くインターネットと人権侵害についての周知・啓発を実施した。 ○課題として、新たな講師や開講テーマを開拓する必要がある。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発活動再委託事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援（国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔取組市町村〕 25市町村 〔対象事業〕 ①講演会 ②資料作成 ③スポット広告放送 ④新聞広告 ⑤地域総合情報誌掲載 ⑥研修会 ⑦交通広告 ⑧その他の事業（イベント、啓発物品の作成等） ⑨地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等） 〔支援措置〕 委託対象経費の10/10</p> <p>(3)評 価 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権問題啓発補助事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組（研修会事業等）に対する財政支援（市町村の啓発事業に対する府の単独補助）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔取組市町村〕 25市町村、1広域連合 〔対象事業〕 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等） 〔補助率〕 1/2</p> <p>(3)評 価 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域交流活性化支援事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティーの形成等を図るための取組に対する財政支援（市町村の事業に対する府の単独補助）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔取組市町村〕 16市町、1広域連合 〔対象事業〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔補助率〕 1/2</p> <p>(3)評 価 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」や「人権週間」の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して啓発事業を実施する。（4振興局・11総合庁舎）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 周知・啓発 〔対象者〕 一般府民 〔内 容〕 各広域振興局管内での啓発事業 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・地元産品を活用した啓発物品の作成・配布 等</p> <p>(3)評 価 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業		平成28年 4月～ 平成29年 3月	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>(2) 内 容 ア インターネット放送局生涯学習講座による動画提供 ・動画数 5講座 ・動画時間数 1時間45分 ・受講者数 463人 イ 講座・イベント情報による情報提供 ・講座数 6講座（6回）</p> <p>(3) 評 価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。</p>
担当課（室）	文化政策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校 地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育資料の作成		平成29年 3月	<p>(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>(2) 内 容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料 関係法令編Ⅱ」 ・資料の規格：A4版100ページ ・作成部数：5,800部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校）</p> <p>(3) 評 価 ・人権教育に関わる条約、近年の人権に関する法令等を集約した冊子を作成した。 ・文教課が実施した「人権教育実施状況等調査」の結果概要を掲載することにより、各学校の参考に供することができた。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。</p>
担当課（室）	文教課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業 (医学部看護学科)		平成28年 4～7月 計14回	<p>(1) 事業の目的・概要 府立医科大学看護学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔科目名〕人権論 〔講師〕国立大学法人奈良教育大学 次世代教員養成センター 研究部員 川野 麻衣子 〔対象者及び参加者〕医学部看護学科生 (85人)</p> <p>(3) 評 価 全員が出席し、単位を取得。人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育授業 (医学部医学科)		平成28年 5月～ 平成29年 1月 計8回	<p>(1) 事業の目的・概要 府立医科大学医学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>(2) 内 容 授業(講義) 〔科目名〕総合講義(人権教育) 〔講師〕岐阜大学教授 塚田敬義 社会福祉法人「京都太陽の園」理事 徳川輝尚 (財)田附興風会医学研究所副所長 武曾恵理 等 〔対象者及び参加者〕医学部医学科生 (107人)</p> <p>(3) 評 価 全員が出席し、単位を取得。医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、人格の形成や正しい人権意識の養成などの礎になる。各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業		前期 平成28年 4月 ～ 7月	<p>(1) 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>(2) 内容 授業（講義） 〔科目名・講師〕 ・人権論Ⅰ（前期） 「人権思想」、「人権の現代的問題」など14テーマ ※担当教員（リレー講義方式） 文学部 母利教授、浅井教授、川瀬准教授 公共政策学部 上掛教授、下村准教授 ・人権論Ⅱ（後期） 「生物多様性と人権」、「大学におけるパワーハラスメント」など14テーマ ※担当教員（リレー講義方式） 生命環境学部 吉富教授、椎名教授、佐藤教授、松原教授、椿教授、亀井教授、牛田教授、池田教授、鈴木准教授、織田准教授、岡准教授、桑波田准教授、辻山講師 〔対象者及び参加者〕 各学部生（前期21名 / 後期8名）</p> <p>(3) 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会とジェンダー」、共同化科目の「人権教育」の科目も設けており、選択の幅が広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に内容の充実を図っていかねばならないと考えている。</p>
担当課（室）	府立大学	後期 平成28年 9月 ～ 平成29年 2月	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	私立学校人権教育研修会			2 担当課(室)	文教課
3 研修設定の意図及び具体的目標	各私立学校での人権教育に係る認識の高揚、指導力の向上、指導内容の充実を図る				
4 対象者	各私立学校の設置者、学校長及び教職員(幼稚園:152園、小・中・高等学校:75校、専修・各種学校:85校)			5 参加者数	フィールドワーク:24名、専修・各種学校:26名、小・中・高:40名、幼稚園:88名
実 施 状 況	6 開催期日	平成29年3月10日:全校種対象 フィールドワーク	平成28年12月2日:専修・各種学校	平成28年12月13日:小・中・高等学校	平成29年3月13日:幼稚園
	7 会場	東山いきいき市民活動センター	京都私学会館	京都私学会館	京都私学会館
	8 研修テーマ	京都市内人権ゆかりの地を訪ねる	「切り口」のアプローチ ~人権 ワークショップの考え方の実践~	①人権教育の動向と今後の課題 ②「同和問題」から見てきた教育の「不易」	①人権教育の動向と今後の課題 ②三尺の童子を拝す
	9 講師等	部落解放同盟京都府連合会副委員長 安田茂樹 部落解放同盟京都府連合会三条支部長 木下松二	穀雨企画室 代表 渡辺 毅	①京都府文化スポーツ部文教課 主査 山口健一 ②京都府人権教育研究協議会 会長 濱 喜代巳	①京都府文化スポーツ部文教課 主査 山口健一 ②元奈良市立六条幼稚園長 八木定子
	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している		2 実施していない		
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	今回の研修で、受講者アンケートの結果によれば、「大変深まった」と「概ね深まった」を合わせると、フィールドワーク:94.1%、専修・各種学校:91.3%、小・中・高等学校:94.1%、幼稚園:98.1%であり、今回の研修計画は概ね適切であったと思われる。			
	13 参加状況について	私立学校人権教育研修会参加者数の前年度比は、幼稚園:-19、小・中・高等学校:-1、専修・各種学校:-15、フィールドワーク:+7となっており減少した研修会もあったが、参加者は熱心であった。			
	14 研修効果(課題・方向性等)について	今回の研修会が各校の人権教育に役立ったかどうかのアンケートの結果は、「たいへん役立った」と「概ね役立った」を合わせると、専修・各種学校:95.6%、小・中・高等学校:85.3%、幼稚園:98.1%であり、各校の人権教育・啓発に向けて効果があったと思われる。受講者の多くが管理職であるため、各園・校での伝達研修や、教諭等の受講増加対策も必要と思われる。			

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	教職員人権問題研修・学習会		2 担当課(室)	府立大
3 研修設定の意図及び具体的目標	府立大学では、広く人権問題全般の教育、研究に取り組んでおり、今日の人権状況にふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図っている。			
4 対象者	教職員(272人)		5 参加者数	163人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年9月29日	平成29年3月16日	
	7 会場	第7講義室	第3講義室	
	8 研修テーマ	「職場・教育現場でのコミュニケーション力を学ぶ」	「大学に求められる障害学生支援」ー全国的な動向から具体的事例まで	
	9 講師等	京都府立大学公共政策学部 教授 中村 佐織 氏	京都大学学生総合支援センター 助教 村田 淳 氏	
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(1 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(
11 アンケート等	① 実施している		② 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	第1回目は、全ての教職員・学生が安心して働き学べる環境作りのためのコミュニケーションと対人理解の方法を学ぶため、講演及びワークショップ形式の研修を実施。第2回目は、障害者差別解消法施行を受けて、教育現場における障害者支援についての知識の習得、理解を深めるため、講演形式の研修を実施。
	13 参加状況について	教職員人権問題研修実施計画を策定し、人権委員会等が当該計画に基づき実施する人権問題研修のうち、少なくとも一回受講することと定め、積極的な参加を提唱した結果、延べ参加人数は163名(昨年度より16名増)であった。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートの結果では9割以上の教職員が「有意義だった」と回答するとともに、関心の高い研修テーマの設定で延べ参加人数が増加した。実施時期や方法については引き続き検討していく。

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	平成28年度教職員人権啓発研修(全体研修)			2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	大学職員自らが豊かな人権意識を持ち、人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目を中心とした研修会を実施する。				
4 対象者	京都府立医科大学全教職員(1542人)			5 参加者数	1199人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年12月12日及び12月14日	平成28年12月5日及び12月19日	平成28年12月2日(北部のみ)、12月8日及び12月16日	平成28年12月13日
	7 会場	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター(テレビ会議システム)	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター(テレビ会議システム)	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター(テレビ会議システム)	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター(テレビ会議システム)
	8 研修テーマ	「ネット社会における人権～京滋の高校生66,400人の実態調査からみえてくるもの」	「薬物依存問題が間違っていることを説明する」	「働きやすく働きがいのある職場をみんなで創る！ハラスメント防止対策」	「ダイバーシティとワーク・ライフ・マネジメント」
	9 講師等	佛教大学教育学部 教授 原 清治氏	NPO法人アパリ・木津川ダルク 代表 加藤 武士	人材活性・チームコンサルタント 吉田 真知子	(公財)21正規職業財団関西事務所 所長 佐野 由美
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	(1) 実施している		2 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目からテーマを設定し実施しているが、本年度においては、職場における人権や薬物依存、ワーク・ライフ・バランスといった「人権問題全般」、「医療と人権」に関するテーマを設定した。
	13 参加状況について	京都府立医科大学全教職員約1500人を対象に研修を実施しており、全体の約8割が参加した。交代制勤務の職場であり、全職員が参加することは非常に難しい状況であるが、実施時期等にも工夫し今後とも全職員が参加できるよう取り組んでいきたい。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	多くの教職員が関心をもつテーマを設定した。アンケート調査においても回答者の約80%が「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答するなど、さらに人権問題に関する理解を深められたと考えられる。

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	看護師新規採用者研修		2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。			
4 対象者	平成28年度新規採用看護師(84人)		5 参加者数	84人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年4月4日(月)		
	7 会場	附属図書館 図書館ホール		
	8 研修テーマ	人権問題について		
	9 講師等	岐阜大学元教授 藤田 敬一氏		
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		(2) 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	新規採用看護師に対し、医大職員・看護師としての方向づけを行い、一日も早く職場に適応できるようにするため、医療従事者に必要な高い人格と豊かな人権意識を持たせるため、人権問題に関する講義を実施した。
	13 参加状況について	看護師新規採用者研修の一環として実施しており、平成25年度から研修医と合同で開催し、平成28年度の新規採用者全員が参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	医療従事者として、常に人権意識をもって従事できるように啓発ができた。

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	研修医オリエンテーション		2 担当課(室)	府立医大
3 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を行う。			
4 対象者	平成28年度研修医(91人)		5 参加者数	89人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年4月4日(月)		
	7 会場	附属図書館 図書館ホール		
	8 研修テーマ	人権問題について		
	9 講師等	岐阜大学元教授 藤田 敬一氏		
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ上映)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(
11 アンケート等	1 実施している (2) 実施していない			
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」に掲げた各人権問題について講義を行った。		
	13 参加状況について	研修医オリエンテーションの一環として実施しており、本学で新たに研修を行う1年目・2年目研修医及び歯科研修医については対象者全員が参加している。		
	14 研修効果(課題・方向性等)について	今後の診療に対して、常に人権意識を持って臨む意識を啓発できた。		

【文化スポーツ部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会			2 担当課(室)	文教課	
3 研修設定の意図及び具体的目標	宗教団体あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題に対する理解の高揚と認識を深めることを目的として、研修会を実施する					
4 対象者	宗教法人関係者			5 28年度参加者数	161人	
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年9月2日(北部地域)	平成28年9月7日(南部地域)	平成28年11月30日(府内全域)		
	7 会場	みやづ歴史の館(宮津市)	京都府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」(京都市中京区)	京都府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」(京都市中京区)		
	8 研修テーマ	悲しみに寄り添いながら ～臨床宗教師の活動を通して～	悲しみに寄り添いながら ～臨床宗教師の活動を通して～	これからの部落問題		
	9 講師等	龍谷大学文学部教授 鍋島直樹	龍谷大学文学部教授 鍋島直樹	ジャーナリスト 角岡伸彦		
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ、活動報告)	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない					
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部・北部会場では、いのちや人と人との支え合い絆を取り戻す社会づくりをめざして講演会を実施。 ・府内全域会場では、同和問題をテーマに講演会を実施。 				
	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年参加団体が固定化する傾向にあり、できるだけ多くの法人が参加できるよう案内方法に工夫を重ねてきている。 ・参加者からは「身近な話題で理解しやすい」等の声があった。 				
	14 研修効果(課題・方向性等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は、「よく理解できた」「概ね理解できた」が全会場で90%以上。 ・講演内容は参加者に概ね理解されたと思われる。 ・研修後、参加法人から上映した啓発ビデオの貸出しについて問い合わせがあった。 				

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
看取りプロジェクト推進事業		通 年	<p>超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制の構築を推進した。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看取りについて考える府民意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオリレートークの実施<4回> ・府民啓発用マンガ冊子の作成<通算3作目> (テーマ)娘が仕事を続けながら母を在宅で看取った事例 ●看取りサポート専門人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師69名、介護支援専門員97名、施設介護職員79名 <p>〔評価〕</p> <p>看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。</p>
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

事業名		実施時期	概要
高齢者総合相談センターの運営		通 年	<p>(1) 事業の目的・概要 高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供((公財)京都SKYセンター内に設置。同センターに委託)</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般相談：常勤相談員による相談対応 432件(㉞419件) ○専門相談：弁護士による法律(一般法律、財産管理)相談対応 83件(㉞107件) ※一般相談、専門相談による対応のほか、必要に応じて関係機関へつなぐことにより解決に至っている。また、一般相談においては傾聴により解決に至るケースも多い。 ○情報提供：高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等 2,656件(㉞2,189件) <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律相談等の専門性が高く複雑な相談に応える場の提供により、高齢者の生活上の不安を解消するなど、所期の目的を概ね達成することができた。 ○高齢者の価値観の多様化により、相談内容も多岐に渡っていることから、シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実 国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
認知症総合対策事業		通年	<p>認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図る</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの設置（府内8カ所） 認知症の専門医や相談員を配置し、認知症疾患における鑑別診断・相談体制や地域の医療ネットワークにより途切れないケア体制を構築。 ・認知症初期集中支援チームの設置（9市町） 認知症初期の段階で認知症の人や家族に関わり、症状や病気の進行状況に沿った対応等についてのアドバイスを行う等、自立生活のサポートを実施。 ・初期認知症対応型カフェの設置（26市町村・134箇所） 認知症初期（軽度）の人が医療的な関わりを受けながら「集う場」の設置を促進。 ・認知症啓発の強化 認知症に対する理解向上を図るため、認知症キャラバンメイト、サポーター等による啓発部隊により、啓発活動を展開。 きょうと世界アルツハイマーデー記念フォーラムの開催（1回・参加者614人） ・医療・介護人材育成・多様な相談窓口の設置 医師や看護師等専門職向けの認知症対応力向上研修の実施（修了者1387名） 早期発見につなげるための認知症コールセンターの設置（相談622件） 地域相談窓口の設置（府内62箇所） ・若年性認知症対策の推進 若年性認知症コールセンターの設置（相談60件） 産業医や支援者の養成や相談会の開催（141名養成、相談会等22回開催） ・「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成（累計2,178事業所・サポーター16,034人） ・キャラバンメイト及び認知症サポーター養成の推進（キャラバンメイト243名、サポーター36,981名） <p>〔評価〕</p> <p>認知症医療連携の核となる認知症疾患医療センターを全2次医療圏域に設置するとともに、医療従事者の認知症対応力向上や市町村による初期集中支援チーム、認知症カフェの設置は着実に進捗しているが、市町村の取組にばらつきがあるため、引き続き全体の底上げが必要。</p>
担当課（室）	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者、警察職員		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高齢者の権利擁護の推進		通年 随時	<p>(1) 事業の目的・概要 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>(2) 内容 ○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、高齢者及び高齢者虐待に係る市町村の取り組みを支援（平成24年6月1日開設） ○専門職による電話相談等 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣 ○成年後見制度に関するパンフレットを作成し広報・啓発を実施</p> <p>(3) 評価 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。 ○成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。</p>
担当課（室）	障害者支援課 高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
高齢者 障害のある人			

事業名		実施時期	概要
障害者虐待防止対策及び権利擁護の推進		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築。 また、障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や虐待防止のための取組事例などの施設への周知を図り、施設の取組推進と施設職員の意識向上を推進。</p> <p>(2) 内容 ○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、障害者及び障害者虐待に係る市町村の取り組みを支援 ○専門職による電話相談等 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣 ○成年後見制度に関するパンフレットを作成し広報・啓発を実施</p> <p>(3) 評価 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。 ○成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。 ○施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。</p>
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会 企業・職場		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害者自立支援費)		事業ごと	<p>発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター「はばたき」の設置（通年） （個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供） ・発達障害者圏域支援センターの設置（府内6ヶ所 通年） （相談、地域支援ネットワークの構築、ケース会議） ・発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デーの啓発行事の実施 （京都タワー等ライトアップイベント：平成28年4月2日、京都駅前他で実施） （京都サンガ主催試合での啓発イベント：平成28年9月25日） <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、府内全域での発達障害者からの相談に応じる体制づくりを行い、身近な地域において専門的な相談に対応することができた。 ・講演会や啓発行事の実施により、発達障害とその支援の正しい理解に努めた。
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害児自立支援費)		事業ごと	<p>発達障害児の早期発見・早期療育を行う市町村への補助、人材育成、診療体制拡充</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児に対する療育（SST・ペアトレなど）を実施 （市町村補助、24市町村で実施） ・発達クリニックの実施（医療面からの専門的チェック・相談、各保健所で実施） ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等へのSST、ペアトレの研修 （平成28年10月～平成29年2月開催、28年度のべ参加者166人） ・こども発達支援センターでの診療体制の拡充（非常勤医師2名（週1勤務）） ・医師向け研修 （平成28年6月開催、参加者66名） <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児に対する事後支援として、療育（SST、ペアトレ）、発達クリニックなど重層的に事業実施し、発達障害の発見後の事後支援策の強化を図った。 ・研修実施を通じ、事後支援を実施する専門職確保に努めた。
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） （スポーツコーナー、ウォークラリーコーナー、ふれあいコーナー） ＜場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）＞ ・「障害者週間」啓発活動促進事業（11～12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール） ・障害者文化芸術推進事業（芸術作品展の実施） （「きょうと障害者文化芸術推進機構」の運営、「共生の芸術祭」、「とっておきの芸術祭」の開催） ・全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝） <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツレクリエーションフェスティバルでは4,000人を超える障害者と府民が集まり、スポーツを通じた相互理解と交流が図られた。 ・推進機構の事務局兼ギャラリーにおいて常設的に企画展（8企画）を実施するなど、障害者の芸術への関心を高め、また発表の機会提供により障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。 ・つどい事業の実施や大きな啓発の場である全国車いす駅伝での障害者スポーツ体験会を通じ広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。 	等
担当課（室）	障害者支援課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
障害のある人				

事業名		実施時期	概要	要
ヘルプマークの普及		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 内部障害や難病など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方に対し、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるための取り組みを実施。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○援助や配慮を必要としていることを示すヘルプマークの作成・配布 <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広く普及・啓発をすることができた。 ○今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。 	
担当課（室）	障害者支援課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策				
解決に資する人権問題等				
障害のある人				

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待等総合対策事業		通年	<p>児童虐待への理解を深め、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員の資質向上を図るための研修を実施</p> <p>〔内容〕 講義、ワークショップ 〔日数〕 7日（全体研修、児童相談所単位研修の延べ日数） 〔会場〕 府家庭支援総合センター、福知山児童相談所</p> <p>11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施。</p> <p>〔内容〕 ・府児童福祉施設連絡協議会、地域スポーツ活動等と協働した啓発 等</p> <p>◆評価 事業実施により、児童虐待に関する理解が深まることにより、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業客体に関する広報・啓発に努める必要がある。</p>
担当課（室）	家庭支援課	11月	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会 家庭		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業		通年	<p>行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援（医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等）をワンストップで提供するセンターを設立し対応することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（平成27年8月10日設置） 心身共に大きなダメージを受けた被害者に寄り添い、被害直後から心身のケアを行う。 （電話相談1,205件、来所相談119件） ○性被害者相談支援員の養成 新たな支援員を養成し、被害者支援、関係機関連携を強化 （20名養成） ○性被害者に対する相談・支援ネットワークの構築 関係機関と連携の状況を検証し、医療機関、警察等とのさらなる連携を強化 <p>〔評価〕 事業実施により、性暴力被害に関する理解が広まるとともに、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業の広報・啓発に努める必要がある。</p>
担当課（室）	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会 家庭		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性 子ども、さまざまな人権			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自殺対策総合推進事業		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府自殺対策に関する条例に基づき、悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、自殺対策を総合的に推進</p> <p>(2) 内 容 理解促進並びに対策及び人材育成等を目的とした自殺予防対策事業を実施 【理解促進】</p> <p>① 京都いのちの日シンポジウムの開催 府民一般を対象としたシンポジウムを3月1日(水)に、「共に生き、共に支え合う京都府づくり」をテーマに開催。310名参加。アンケート回答者149名の約88%(124名)が肯定的評価</p> <p>② 小中高校生を対象にした自殺予防教育【延べ9回、小中学校で出前講座を実施 661名が受講】</p> <p>③ 民間団体等支援人材交流会の開催【2回開催。延べ参加者数29名】</p> <p>④ 働く人のメンタルヘルス対策の実施 ・産業カウンセラーによる相談【12回開催、延べ利用者24人】「中小企業労働相談事業」に掲載 ・中小企業の人事労務担当者向けに若者のメンタルヘルスを学ぶセミナーの開催【2回開催、延べ参加者数71名】</p> <p>【対策及び人材育成等】</p> <p>⑤ ゲートキーパー養成による自殺予防及びグリーンケアの推進 【保健福祉関係者等を対象に3,513名養成（H24年度以降の累計23,855名）】</p> <p>⑥ 市町村・団体の事業支援【自殺対策事業補助金により20市町村、7団体に対して事業支援】</p> <p>⑦ 自殺ストップセンターにおける電話相談の実施 【自殺しようとしている人からの電話相談 1180件】</p> <p>⑧ 自死遺族サポーターの養成【研修を実施し8名養成。周知チラシを府内全25警察署等へ配布】</p> <p>⑨ 臨床宗教師による自死遺族等のための居場所づくり【4回開催。延べ参加者数72名】</p> <p>⑩ 救急医療機関と連携した未遂者対策等を実施【4圏域】</p> <p>⑪ 大学生を対象としたメンタルヘルス事業 パソコンやスマートフォンで手軽に行えるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を提供、こころの悩みを抱えた学生を相談に導く 平成28年度（平成29年3月）7,607件</p> <p>(3) 評価（課題・今後の方向性等） 平成28年は、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）16.2以下を運営目標に掲げた結果、15.3。京都府の自殺者数は399人（前年比28人、6.6%減少）と、統計のある平成2年以降最少となったとはいえ、依然として多くの方が自ら命を絶っている状況で、特に若年者の死因は、自殺が1位を占めている。今後も、平成27年12月に策定した「京都府自殺対策推進計画」に基づき、引き続き自殺対策を推進。</p>
担当課（室）	福祉・援護課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所、学校、地域社会、企業・職場		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、公務員、メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、資料等の整備、効果的な手法、調査・研究成果の活用、相談機関連携充実、国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般、障害のある人、さまざまな人権問題、社会情勢の変化等による課題			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ハンセン病対策啓発事業		6月 10月	<p>らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）を中心とした各種啓発活動</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内高校3年生を対象に啓発リーフレットを配布 ・ハンセン病療養所入所者と中高生とのふれあい交流会事業 実施日：平成28年10月6日 会 場：国立療養所 邑久光明園等 参加者：28名（中学生、教職員及び保護者等地域住民） ・入所者作品及びパネルのロビー展示による啓発 場 所：府庁2号館展示ロビー 期 間：平成28年6月23日～6月27日 平成28年10月17日～10月19日 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流会に参加した中学校では、当該事業をハンセン病への理解だけでなく普遍的な人権について考える力を養う学習の一環としてとらえており、事業実施後、生徒集会で生徒自らの考えを発表するなど、事業効果は高いと考えられる。 ・府庁2号館ロビーにおいて、6月と10月にハンセン病問題に関するパネル展示を実施しているが、来庁者に関心を持ってもらえるよう、陶芸や手芸等の入所者作品を合わせて展示するとともに、入所者手作りのしおりを配布している。
担当課（室）	健康対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・感染症・難病患者等			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
エイズに関する普及啓発事業		12月	京都府エイズ予防月間等における各種啓発活動の強化
担当課(室)	健康対策課		<p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の出張予防教育・研修会及び啓発活動の実施(計17回開催、延べ約3277名参加) ・ エイズ等予防啓発ボランティアグループ(紅紐)の養成及び啓発 ・ 啓発資材(ポスター、パンフレット等)配布 ・ 府広報媒体、ロビー展示による啓発 ・ エイズ検査・相談体制の拡充 ・ AIDS文化フォーラムin京都共催(開催日:10月1、2日、参加者:延べ1000名) <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所による予防教育・研修会は、主に中学・高校等において開催し、エイズに関する正しい知識の普及を図っているほか、大学における啓発活動の実施に当たっては、大学保健センターや学生課、学生サークルと協力し、事前に勉強会を開催するなど、事業効果を高める工夫をしている。 ・ 「紅紐」については、イベントを企画し、同世代である若年層に対する普及啓発を中心に実施してきた。 ・ 府内におけるHIV検査受検者数は、増加傾向が続いてきたが、28年は、3,952人(27年:4,054人)で前年より減少しており、より多くの人に受検してもらうため、一層の啓発活動を実施していく。 ・ AIDS文化フォーラムin京都の参加者に対するアンケートでは、「満足」が67%、「どちらかというと満足」が29%と好評であり、また、参加者には教育や医療関係者等も多く、「学んだことを還元したい」等の意見もあることから、今後、それぞれの活動において、更なる啓発活動の拡大が期待できる。 ・ 全国のHIV感染者、エイズ患者の報告数は、年間約1500人で高止まりの傾向がつづいており、感染の低下が課題となっていることから、一層の普及啓発の取組が求められている。
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・感染症・難病患者等			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	健康福祉部人権問題職場研修・健康福祉部関係団体人権研修		2 担当課(室)	健康福祉総務課
3 研修設定の意図及び具体的目標	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める			
4 対象者	京都府健康福祉部職員及び関係団体職員(約420名)		5 参加者数	454名
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年11月8日(火)	平成28年11月17日(木)	
	7 会場	ハートピア京都	京都ガーデンパレス	
	8 研修テーマ	手話研修	手話研修	
	9 講師等	全国手話研修センター 高塚 稔氏 ほか	全国手話研修センター 内川 智美氏 ほか	
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		2 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<p>テーマ設定にあたっては、研修受講を通じて、職員が人権問題に対する意識を高めると同時に、日常生活に取り入れられるような点を学ぶことの出来る内容にすることを心がけており、京都府では、障害者差別解消法に基づき、28年4月に「京都府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、京都府職員の適切な対応について定めているところ、障害者基本法において手話が言語であることが定められたことも踏まえ、聴覚障害のある府民の方に対し、手話で対応できる職員の育成をめざし、まずは障害者施策を所管する健康福祉部において率先して取組むため、28年度の部内人権研修のテーマを「手話研修」とした。研修内容については、受講者の多くは、「手話」自体は知っていても、これまで触れたことのない職員も少なくないため、研修の中身については、講義だけではなく、手話の実践練習の時間も多く取り入れ、最低限自分の名前と所属名を手話で表現できるようになるという目標設定を掲げた。また合わせて、聴覚障害への理解を深めるため、聴覚障害の方に御自身の実体験を語っていただいたり、聴覚障害者方の日常生活を知るためのビデオの上映も合わせて行った。</p> <p>研修日程については、比較的業務が落ち着いている時期を選定した上で、少しでも多くの職員が受講できるよう2日間、1日2コマの設定とし、受講機会を増やすこととした。</p>
	13 参加状況について	参加者は全体で454名(うち、健康福祉部内職員435名、関係団体職員19名)
	14 研修効果(課題・方向性等)について	<p>受講者の9割以上が本研修について、テーマ設定を「適切である」と回答し、中身についても「とてもよかった」「よかった」との評価を下している。</p> <p>また、受講前の状況については、これまで手話に触れたことがない者が半数以上であったが、受講後の感想では、手話を実際やってみると楽しかった、自分でも今後勉強してみたい、等の前向きな感想が多く、研修を通じて、「手話」は難しい・面白くないという印象が覆された様子が見てとれる。</p> <p>また、研修で学んだことを普段の業務(対人援助、住民対応等)に生かしていきたい、聴覚障害者の方など外見からは障害をお持ちだとは分からない方がいらっしゃる可能性を日頃から意識したい、など学んだことを今後日常生活に取り入れていこうとする姿勢が多く見られ、研修の目的は概ね達成されたものと思われる。</p> <p>今回は「手話・聴覚障害」について取り上げたが、今後も、様々な「生きづらさ」を抱える人々の問題について取り上げ、職員一人一人の正しい理解を促進し、そして健康福祉部の個々の業務に生かしていけるような研修を継続していく。</p>

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	生活保護関係職員研修会			2 担当課(室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるためケースワーカー等を対象とした研修を実施				
4 対象者	生活保護関係職員(新任ケースワーカー(30名)、面接相談員(14名)、現任ケースワーカー(133名)等)			5 参加者数	①41名・②29名・③28名
実 施 状 況	6 開催期日	①平成28年5月16日～17日(新任)	②平成29年2月10日(現任)	③平成29年2月23日～24日(新任)	
	7 会場	京都平安ホテル・府家庭支援総合センター	京都テルサ(D会議室)	パレスサイドホテル	
	8 研修テーマ	面接相談について・家庭支援総合センター施設見学等	「子どもの貧困問題」について	保護制度改正から小田原市における報道案件の問題点等	
	9 講師等	家庭支援総合センター女性G担当職員ほか	スクールソーシャルワーカーほか	生活保護制度の正しい運用等	
	10 研修手法	①講義 2 ワークショップ ③現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ ③現地研修 4 その他()	①講義 ②ワークショップ ③現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	①実施している 2 実施していない				

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	新任CW研修…新たに地区担当となった者を対象として、CWの位置づけや期待される役割、今後のケースワークに必要な基礎知識の習得をすることで、生活保護行政の円滑な運営に資することを目的とする。 現任CW研修…CW(新任を除く)の研鑽を図るとともに、相互討論の場を通じて、生活保護行政の適正な運営に資することを目的とする。
	13 参加状況について	ほとんど全ての福祉事務所から参加。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	生活保護制度の基礎的知識やケースワーカーとしての心構えから、基本的人権に配慮した対人援助の方法など、幅広い知識を身につけるという意味で有意義な研修になった。 また、グループワークや先輩職員の講演を通して、他の実施機関との交流の場をもうけることで今後の業務を円滑に行う手助けとなった。 今後は、他法他施策の制度改正等について知識をより深めるなど研修内容の充実が望まれるところ。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	生活保護査察指導員会議			2 担当課(室)	福祉・援護課
3 研修設定の意図及び具体的目標	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深め、対人援助業務を実施するにあたり指導的な役割を果たすべく実施				
4 対象者	生活保護査察指導員(27名)			5 参加者数	25名×3回
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年6月28日	平成28年12月26日	平成29年3月14日	
	7 会場	ホテルルビノ京都堀川	府家庭支援総合センター	ホテルルビノ京都堀川	
	8 研修テーマ	監査の重点事項及び改正行政不服審査法について	DVと女性保護について	生活保護全国係長会議において示された内容について	
	9 講師等	当課各担当職員	家庭支援総合センター女性G担当職員ほか	当課各担当職員	
	10 研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ ③現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	①実施している 2 実施していない				

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	生活保護法改正等の講義により、査察指導員としての資質及び人権意識の向上を図る。また、関係施設の見学等を通じ、組織間、職員間の相互交流を図り連携強化を目指す。
	13 参加状況について	各回、全福祉事務所から参加
	14 研修効果(課題・方向性等)について	査察指導員が必要な知識を習得する有意義な機会となった。また、全福祉事務所の査察指導員が一堂に会し意見交換をすることにより、相互交流や連携強化を図ることができた。査察指導員が人権意識や制度の理解を深めることにより、生活困窮者と接するケースワーカーへの指導にも生かせるとの意見も多く、今後も継続していきたい。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	民生委員・児童委員協議会代表者研修会			2 担当課(室)	介護・地域福祉課
3 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施する。				
4 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各单位民生児童委員協議会会長 ③各市民生児童委員協議会正副会長(①～③約170名)			5 参加者数	170
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年6月17日	平成28年6月24日	平成28年7月1日	
	7 会場	京都平安ホテル	ガレリアかめおか	みやづ歴史の館	
	8 研修テーマ	個人情報とその取り扱い	同左	同左	
	9 講師等	大阪学院大学法学部教授 有澤知子氏	同左	同左	
	10 研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	①実施している		2 実施していない		
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員が、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的として、過去の様々な研修の実施状況を配慮しつつ、時勢に沿ったテーマを設定している。 参加者が多いため、講義形式をとるが、事前に質問を受け付け、当日講師から回答を受けたり、質疑応答の時間をとるなど工夫をしている。			
	13 参加状況について	京都府民生児童委員協議会役員、各单位民生委員協議会会長、正副会長だけでなく、社会福祉協議会や行政の担当者にも参加を呼びかけ、170名が参加された。本研修会は府民児協との共催で実施しており、早い時期に府民児協の研修計画で日程を示し参加を呼びかけている。			
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートでは「有意義だった」とする回答が多数を占めており、今後の活動に活かしたいという感想も多く見られた。 民生委員は活動の性質上、多くの要支援者の情報を取り扱うが、その重要性について認識を深めることに一定の効果があった。			

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会			2 担当課(室)	介護・地域福祉課
3 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する。				
4 対象者	全民生委員・児童委員(～H28.11.30 2,800名 H28.12.1～2,846名)			5 参加者数	2,212
実 施 状 況	6 開催期日	平成29年3月1日	平成29年1月14日	平成29年2月14日	平成28年10月7日
	7 会場	長岡京市中央生涯学習センター	文化パルク城陽	八幡市文化センター	木津川市山城総合文化センター
	8 研修テーマ	映画「えがおのローソク」	子どもたちの育ちを地域で支えるために	最前線から見る児童虐待の現状と民生委員・児童委員の役割	心の病気の理解と対応
	9 講師等	映画監督 蛭原やすゆき氏 こころのバリアフリークリエイター 加藤さくら氏	京都文教大学臨床心理学部教授 柴田長生氏	京都府宇治児童相談所 鎌田 所長	京都府精神保健福祉総合センター 主任医師 中前知里氏
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(啓発映画上映後、監督らによるトークセッション)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年7月26日	平成29年2月21日	平成28年7月24日	平成29年2月18日
	7 会場	南丹市園部公民館	ガレリアかめおか	大江町総合会館	舞鶴市中総合会館
	8 研修テーマ	認知症高齢者への被害防止に向けた地域生活支援～成年後見制度や消費者被害対策～	認知症高齢者への被害防止に向けた地域生活支援～成年後見制度や消費者被害対策～	こころのバリアフリーとは	愛されたい子どもたち
	9 講師等	京都司法書士会 法教育推進委員会	京都司法書士会 法教育推進委員会 司法書士 西脇正博氏、上田浩平氏	株式会社ミライロ 講師 原口淳氏	峰山乳児院付設幼児寮施設長 櫛田 啓氏
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年8月23日	平成29年3月18日	平成29年3月18日	
	7 会場	綾部市中央公民館	京丹後市峰山総合福祉センター	みやづ歴史の館文化ホール	
	8 研修テーマ	愛されたい子どもたち	生き心地の良い いのちを護るまちづくりのために	発達障害の理解と合理的配慮～障害を理由とする差別の解消に向けて～	
	9 講師等	峰山乳児院付設幼児寮施設長 櫛田 啓氏	京丹後市健康長寿福祉健康推進課 主任臨床心理士 吉川満典氏	特別支援教育士スーパーバイザー NHK「こども発達相談会」専任講師 元京都教育大学客員教授 後野文雄氏	
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
11 アンケート等	1 実施している(一部)		2 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	昨今の人権問題の内、各保健所ごとに、地域の実情に即したテーマを設定している。参加者が多数のため、グループ討議や分科会の実施は困難であるが、テーマについては参加者である民生委員の意見を十分に踏まえ、検討した上で実施している。
	13 参加状況について	各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催の研修等と同日程開催を検討するなど、民生委員・児童委員に無理のない日程となるよう配慮しており、対象者の約8割の参加があった。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートを実施した研修では、「新たに得た知識を活動に生かしたい」など前向きな感想が多くあり、参加者の理解に一定の効果があったと思われる。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	社会福祉施設長研修会		2 担当課(室)	介護・地域福祉課
3 研修設定の意図及び具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の向上を図るため、様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を行う。			
4 対象者	京都市を除く京都府内の民間社会福祉施設の施設長等(約250名)		5 参加者数	236人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年7月6日		
	7 会場	キャンパスプラザ京都		
	8 研修テーマ	社会福祉法改正に伴って社会福祉法人が取り組むべき重要課題		
	9 講師等	全国社会福祉法人経営者協議会 監事 林 光行氏		
	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している <u>2 実施していない</u>			

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」が本来の責務であると改めて問われており、特に「日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対する福祉サービス」としての生活困窮者支援等、どのような取り組みが期待されているのか、法令上どのような取り扱いとなるのか、等の各社会福祉法人・施設における地域での取り組み推進を求める講演を行った。
	13 参加状況について	府内社会福祉法人等(201法人)に参加を呼びかけ、施設長・事務長236人の参加により開催した。同研修会は例年高い参加率を維持して推移しており、今後も引き続き地域の社会福祉の要である社会福祉施設に対して開催していく。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	各社会福祉施設が、それぞれの開設地域での福祉ニーズへの対応や関係機関との連携などに対して、地域の社会福祉サービスの中核的存在としてどのように機能していくかを改めて問い、改めて考えて貰う機会となった。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	社会福祉施設職員等研修						2 担当課(室)	介護・地域福祉課						
3 研修設定の意図及び具体的目標	子ども、高齢者、障害者等と接する機会の多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権尊重に立脚した価値観や深い洞察力、豊かな感性など、福祉サービスに従事する者に求められる人間性を養う。													
4 対象者	社会福祉施設等・市町村社会福祉協議会役職員(約580名)						5 参加者数	延べ546人						
実 施 状 況	6 開催期日	5月20日	6月17日	9月30日	7月15日	9月5日	7月22日	9月27日						
	7 会場	京都社会福祉会館	市民交流プラザふくちやま	ハートピア京都	京都テルサ		ハートピア京都	御所西京都平安ホテル						
	8 研修テーマ	福祉サービスの倫理と基本理念						福祉サービスの倫理と基本理念の徹底						
	9 講師等	大谷大学教授 山下憲昭						(株)ナレッジ・ケアマネジメント・ケア研究所統括フェロー 宮崎 民雄						
	10 研修手法	1 講義	2 ワークショップ			3 現地研修		4 その他()	1 講義	2 ワークショップ		3 現地研修		4 その他()
11 アンケート等	①実施している				2 実施していない									

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	キャリアパス対応型生涯研修課程に準じた内容の講義で、人権意識を高めるための研修を講義形式にて実施。
	13 参加状況について	新任職員214人、中堅職員159人、指導的職員95人、管理的職員78人の計546人に研修を行った。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	受講者の評価は5段階評価で、28%が5の評価、39%が4の評価であり、67%の受講者が高い評価を行っている。今後も引き続き、各階層のキャリアステージにあわせた研修を継続することが必要である。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	京都府認知症介護に係る研修		2 担当課(室)	介護・地域福祉課	
3 研修設定の意図及び具体的目標	認知症高齢者を介護する介護職員等を対象に、高齢者の人権や認知症に対する理解を促進すると共に、その実務経験に応じた適切なケアの手法を学ぶことで、認知症高齢者の尊厳の保持の重要性、認知症高齢者の生活や生き方を大切にしたい認知症ケアについて学ぶ。 また市町村における地域密着型サービスにおける開設者、管理者、計画作成担当者等に対しても、同様の研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組みを学ぶ。				
4 対象者	介護職員等(約780名)		5 参加者数	676名	
実施状況	6 開催期日	平成28年7月26日(火) 平成28年9月9日(火) 平成28年12月8日(木) 平成28年 2月22日(水)	平成28年5月26日(木) 平成28年8月18日(木) 平成28年1月12日(木)	平成28年10月31日(月)	
	7 会場	平成29年7月、2月京都テルサ 平成29年9月市民交流プラザふくちやま 平成29年12月与謝野町勤労者総合	京都社会福祉会館	京都社会福祉会館	
	8 研修テーマ	認知症ケアにおいて重要になる理念や考え方	認知症の人の理解と対応	認知症の人への権利擁護の指導	
	9 講師等	西村 亜希奈(あゆみの里)	渡辺 千賀子(洛南病院)	大槻 直行(特別養護老人ホーム第2松寿苑)	
	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
	11 アンケート等	1 実施している	2 実施していない		

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	認知症ケアに携わる介護職員等に対し、高齢者の権利擁護や認知症への理解を深め、生活や生き方を重視したケアをできることをテーマに、認知症に関する基本的な知識に加え、実務経験に応じて、認知症ケアに必要な技術を目的として実施する。また、グループワーク等自ら考える機会を多く用意し、認知症高齢者の立場となって考えることを重視して実施する。
	13 参加状況について	実践者・リーダーについては目標370名に対して、413名が修了(内訳実践者:345名、リーダー:68名)。今年度より実施の基礎研修については158名の修了となった。基礎研修の後期実施会を除き、定員以上の申し込み者数を確保している。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	修了性の満足度は8割を超えており、一定の成果は上げられている。今後は専門的な知識に加えOJTの指導方法や具体的な事例等、より実践的な知識についてもより充実していくことを考える。また、グループワークやロールプレイング等自ら積極的に考える機会をより充実していく。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	保育所職員研修事業			2 担当課(室)	こども総合対策課
3 研修設定の意図及び具体的目標	人格形成期にある幼児の養育を担う保育職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。				
4 対象者	保育士等の保育所職員(360名)			5 参加者数	286名
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年7月25日	平成28年7月28日	平成28年7月21日	平成28年9月30日
	7 会場	京都府立総合福祉会館	市民交流プラザふくちやま	ハートピア京都	ホテルセントノーム京都
	8 研修テーマ	こどもの最善の利益を守る	こどもの最善の利益を守る	人権を基盤においた保育組織マネジメント	インクルージョン時代の保育～わかってほしい子どもの気持ち
	9 講師等	京都造形芸術大学 芸術学部こども芸術学科 准教授 浦田 雅夫	京都造形芸術大学 芸術学部こども芸術学科 准教授 浦田 雅夫	大阪教育大学教育学部 教養養成課程家政教育講座 准教授 小崎 恭弘	東洋英和女学院大学人間科学部 保育子ども学科 准教授 平田 幸宏
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない				

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	人格形成期の幼児の養育に責任を持つ保育士等が、様々な人権問題について幅広く正確な知識を習得することを目的に、テーマを選定している。参加者が多数に上るため講義形式が中心になるが、グループによる演習や保育現場を熟知した講師の選定等、職場での実践につながる研修となるよう工夫した。
	13 参加状況について	28年度参加者は286名。管理職を対象とした研修や一般職員を対象とした研修を組み合わせるなど、保育所のすべての職員が参加しやすい研修に努めている。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート結果では8割を超える参加者が「理解が深まった」、「有意義であった」と回答した。人格形成期にあたる幼児の教育を担う保育所職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施していく。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	児童虐待総合対策事業			2 担当課(室)	家庭支援課
3 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待防止の取組を推進するとともに、地域における様々な養育面での課題に対応できるよう、関係者の資質向上を図る。				
4 対象者	市町村担当職員等児童福祉関係者(約50名)			5 参加者数	延べ133名
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年5月23日	平成28年8月22日	平成28年8月24日	平成28年9月12日
	7 会場	家庭支援総合センター	家庭支援総合センター	家庭支援総合センター	家庭支援総合センター
	8 研修テーマ	児童虐待総合対策事業ほか	児童虐待について	子どもの権利擁護に関すること	保護を要する子どもの理解
	9 講師等	府家庭支援課等職員	立命館大学教授 櫻谷真理子	中京法律事務所 山之口泉弁護士	日本社会事業大学 木村容子准教授
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年9月28日	平成28年11月25日	平成29年1月25日	平成29年2月5日
	7 会場	福知山児童相談所	福知山児童相談所	福知山児童相談所	福知山児童相談所
	8 研修テーマ	面接力の基礎と応用:その1	面接力の基礎と応用:その2	事例検討	法医学から見た児童虐待～ネグレクト、性的虐待を通して～
	9 講師等	京都大和の家 早樫 一男施設長	京都大和の家 早樫 一男施設長	京都大和の家 早樫 一男施設長	医療法人 河野外科医院 河野朗久理事長
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()
11 アンケート等	① 実施している		② 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	職員の資質向上を通じて児童虐待への対応力強化を図るとともに、未然防止に向けて継続した取組を実施
	13 参加状況について	研修内容に応じて幅広い職種の関係者の参加を得ることができた。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	児童虐待に対する認識を高め、子どもの人権について考える機会とするとともに、市町村職員の対応力など資質の向上を図ることができた。

【健康福祉部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	健康保健福祉事業従事職員人権研修会	2 担当課(室)	健康対策課
3 研修設定の意図及び具体的目標	保健福祉事業従事者がさまざまな人権問題に対する認識・理解を高めることにより、住民一人ひとりの人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。今年度は、アンガーマネジメントを使ったメンタルコントロール方法を知ること、住民対応のみならず職員間においても他者の人権を尊重しつつ、職員自身が前向きに日々の業務に取り組める手法を学ぶ機会とする。		
4 対象者	保健所及び市町村において保健福祉業務に従事する職員等(約30名)	5 参加者数	40名
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年12月27日(火)午後2時から午後4時	
	7 会場	京都府庁福利厚生センター 第2・3会議室	
	8 研修テーマ	アンガーマネジメント研修 ～他者の人権を尊重し、お互いの尊厳を傷つけない対応とは～	
	9 講師等	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会 アンガーマネジメントシニアファシリテーター 泉 智子氏	
	10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している	2 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	例年より多くの参加希望者があり、アンガーマネジメントへの注目度の高さが伺えた。参加者アンケートからも、テーマに興味をもって参加された様子を伺うことができ、「普段の業務に活かしたい」「参考になった」との声が多く聞かれた。
	13 参加状況について	参加者のうち、健康福祉部職員が約5割、保健所等職員が約4割、市町村職員が約1割であり、保健所等職員のうち約7割が福祉関係業務の従事者であった。圏域では丹後1名、中丹3名、南丹1名であり、南丹以北からの参加者は少ない状況であった。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	本研修会は同和問題に関する勉強の機会として始まったものであるが、ニーズの低下より、近年は幅広く人権に関するテーマを選定している。健康福祉総務課における人権研修と対象及び目的が重複するため、今後の継続開催について調整・検討が必要である。

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公正採用選考啓発事業		6月	(1)事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施 (2)内 容 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成（6月10日（予定）／4,000枚） ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告（6月10日（予定）掲載／京都・朝日・毎日・読売・産経） ・公正採用選考啓発TVスポット（6月10日～19日（予定）／KBS京都、15秒×25回） ・JIS企画履歴書の配布（随時）
担当課（室）	総合就業支援室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	京都府企業内人権問題啓発セミナー			2 担当課(室)	総合就業支援室	
3 研修設定の意図及び具体的目標	企業・職場における人権意識の向上を図り、公正な採用を推進するため、府内企業の総務・人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるためのセミナーを実施する。					
4 対象者	府内企業の総務および人事担当者(想定:1,600社)			5 参加者数	計 1,834社	
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年6月10日	平成28年6月13日	平成28年6月16日	平成28年6月17日	平成28年9月5日
	7 会場	野田川わーくぱる	京都テルサ	ロームシアター京都	宇治市文化センター	京都テルサ
	8 研修テーマ	若者にとって就職とは何か	同和問題の現在とこれから	企業活動と人権課題	企業と同和問題について	共に暮らし、共に働ける社会に向けて
	9 講師等	(公財)世界人権問題研究センター 研究第3部長 仲尾 宏氏	(公財)世界人権問題研究センター 研究第3部専任研究員 矢野 亮氏	(公財)世界人権問題研究センター 嘱託研究員 井岡 康時氏	(公財)世界人権問題研究センター 嘱託研究員 野口道彦氏	(公財)世界人権問題研究センター 研究第5部専任研究員
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		2 実施していない			

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	セミナーの実施については、毎年労働局主催の「企業内人権問題啓発推進員研修会」及び「学卒求人説明会」と同時に開催し、公正な採用選考の啓発を基本に、企業の担当者へ幅広く人権問題啓発を促すような内容にしている。
	13 参加状況について	例年同様、府内の5会場で実施し、府内企業に参加を促したところ、昨年を若干上回る参加企業数となった。 (H27=1,603社、H28=1,834社)
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート結果によると、改めて平等・公平な採用選考をしなければならないという感想や質問事例がほしいなどの具体的な要望など、現場で悩んでいる事業者が見受けられた。有効求人倍率が堅調に推移する中で、今後採用活動も活発に行われることが予想されることから、引き続き当該セミナーで実施しているような具体的な事例を用いるなど、ニーズを把握しながら実施していく。

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	商工業関係団体役員等人権啓発研修会			2 担当課(室)	商業・経営支援課
3 研修設定の意図及び具体的	企業の代表者、商工業関係団体役員等に対し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。				
4 対象者	府内企業の代表者並びに商工業関係団体役員等(目標:約500名)			5 参加者数	305名
実施状況	6 開催期日	平成28年12月8日(木)	平成28年12月9日(金)	平成28年12月15日(木)	平成28年12月16日(金)
	7 会場	アグリセンター大宮	舞鶴21ビル	宇治市商工会議所会館	京都商工会議所
	8 研修テーマ	企業の社会的責任と人権 / 就職差別と公正採用選考について	企業の社会的責任と人権 / 就職差別と公正採用選考について	企業の社会的責任と人権 / 就職差別と公正採用選考について	企業の社会的責任と人権 / 就職差別と公正採用選考について
	9 講師等	池田 耕一 / 野村 賢治	池田 耕一 / 野村 賢治	池田 耕一 / 野村 賢治	池田 耕一 / 山本 太郎
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(啓発映画)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(啓発映画)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(啓発映画)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(啓発映画)
11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない				

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	近年、企業の社会的責任(CSR)に関するニュースが注目されており、前回アンケート結果からも希望するテーマにあがっていたため、企業とのつながりが深い商工業関係団体役員や企業の代表者に対して、CSRの観点から企業内で働きやすい環境を考えると共に人権についての理解を深める機会とした。
	13 参加状況について	府内商工業関係団体(商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会)と共催し、各団体の広報誌等により、積極的に参加を呼びかけた。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	約9割の参加者が「十分理解できた」「概ね理解できた」と評価されており、仕事・職場のあり方を見直す良い機会になったとの声が多く、来年度以降も継続していきたい。

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名		府営工業団地立地企業人権問題研修		2 担当課(室)		産業立地課	
3 研修設定の意図及び具体的目標		府が造成した工業団地(長田野・綾部)に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。					
4 対象者		長田野(アネックス京都三和含む)及び綾部工業団地立地企業(約70社)のうち次の者 ①本社の労務及び人事担当役員等 ②工場長並びに労務及び人事担当管理職員等		5 参加者数		40名	
実施状況	6 開催期日	平成29年2月13日(月)					
	7 会場	福知山市企業交流プラザ					
	8 研修テーマ	企業活動と人権					
	9 講師等	同志社大学法学部教授・神戸大学名誉教授・世界人権問題研究センター所長 坂元 茂樹					
10 研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他(
11 アンケート等		(1)実施している		2 実施していない			

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	グローバル化する企業活動の中で、企業があらゆる面で人権を尊重し、社会的責任を果たしていくため、本テーマを選定した。毎年、偏りなく様々な人権問題の側面に対する知識を得られるようにテーマを選定している。
	13 参加状況について	府営工業団地立地企業の約5割(34社)が研修に参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートでは、97%の参加者が、内容を「よく理解できた」または「ある程度理解できた」と回答。今後の企業活動の進め方、多様化する社会への対応についての一助になったと考えられる。

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象に実施する研修に対して補助</p> <p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社) 長田野工業センター ・(一社) 綾部工業団地振興センター <p>(2) 対象研修の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 程：平成29年2月13日(月) ・場 所：福知山市企業交流プラザ ・テ - マ：企業活動と人権 ・講 師：同志社大学法学部教授、神戸大学名誉教授、 世界人権問題研究センター所長 坂元茂樹 ・参加者：40名
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
中小企業労働相談事業		通年	<p>【事業概要】 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能)弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>【内 容】 ※合計の相談件数：3,130件(㉞2,968件)</p> <p>1 一般労働相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金 9:00～13:00、14:00～17:00 ・相談件数：1,958件(㉞1,832件) ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「賃金」 ②「労働時間、休日」③「退職・退職金」 ・相談者の雇用形態 正規労働者792件、非正規労働者799件、使用者39件、他328件 <p>2 非正規労働ほっとライン及び若者等労働ホットライン(社会保険労務士による相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日 9:00～13:00、14:00～17:00 ・月～金(夜間相談) 17:00～21:00【平成27年4月 拡充】 ・相談件数：1,172件(㉞1,136件) ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「労働時間・休日」 ③「賃金」 ・相談者の雇用形態 正規労働者563件、非正規労働者500件、使用者14件、他95件 <p>3 特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：61件(㉞61件) ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・人間関係」、「賃金」、「雇用に関すること(雇止め、配置転換 等)」 <p>4 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：24件(㉞24件) ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・人間関係」、「キャリア形成・今後の働き方」、「解雇・退職勧奨」、「職場不適応」 <p>【評価】(課題・今後の方向性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行った。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施。 ・相談内容により監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介。 ・労使紛争の大半が、労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題。 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要。
担当課(室)	労働・雇用政策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権			

【農林水産部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	2 担当課(室)	農政課
3 研修設定の意図及び具体的目標	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施する。		
4 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員 約5,400人	5 参加者数	364人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年11月11日	平成28年11月18日
	7 会場	キャンパスプラザ京都	みやづ歴史の館
	8 研修テーマ	「新しい視点から考える同和問題 ～同和地区の高齢者をめぐる政策を例に～」	同左
	9 講師等	日本福祉大学福祉経営学部助教 矢野 亮	同左
	10 研修手法	① 講義 ③ 現地研修 2 ワークショップ ④ その他(啓発映像上映)	① 講義 ③ 現地研修 2 ワークショップ ④ その他(啓発映像上映)
11 アンケート等	① 実施している 2 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	本研修会は府内農林漁業関係の11団体と共催で実施しており、毎年、様々な人権問題をテーマに開催している。例年、参加者が多数になることから講義形式によらざるを得ないが、講師選定に当たっては、指導・相談業務や障害者施設に携わっている方、ジャーナリストなど様々な分野からできる限り現場で身近な問題として精通されている方を選定するなどの工夫を行っている。 平成28年度については、同和問題をテーマに、「新しい視点から考える同和問題 ～同和地区の高齢者をめぐる政策を例に～」という演題で講演していただくとともに、啓発映像については路上生活者の生活を若者が見つめ続けて生まれたドキュメンタリーを上映し、より理解が深められるよう実施した。
	13 参加状況について	平成28年度参加者364人。うち農林漁業関係団体職員235人、京都府職員126人、外郭団体職員等3人であった。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケートでは「人権が大切なことであると感じた」又は「ある程度は大切なことだと感じた」との回答が92.2%あり、一定の効果があったものと思われる。講演では同和問題に対する理解や認識が深まり、「人権について考え直す良い機会になった」「社会的排除という視点から人権を考えることがなかったので、今回は新しい気づきを得る機会となった」という意見があるなど研修に対する満足度も81.1%と高かった。

【農林水産部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農村女性育成事業		4月～3月	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>農山漁村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>(2)内容</p> <p>①家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた農業応援隊による個別支援を推進</p> <p>②農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催</p> <p>③農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催</p> <p>(3)結果</p> <p>①平成28年度締結数 6組（平成27年度までの累計307組）</p> <p>②京都乙訓、中丹農業改良普及センターで研修会開催（参加女性延べ人数32人 開催回数4回）</p> <p>③京都乙訓、丹後農業改良普及センターで研修会開催（参加女性延べ人数47人 開催回数4回）</p> <p>(4)評価</p> <p>②については、農業ビジネスのプランニング、農産加工の衛生管理、魅力ある売り場づくりの手法を学び、現場で活用されている。</p>
担当課（室）	流通・ブランド戦略課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【農林水産部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農林漁業関係団体役員人権啓発研修費補助		4月～3月	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助</p> <p>(2) 内容 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助</p> <p>①京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会（3団体）の役員・職員に対する研修：96人（H29.3.6） 講演：「最近のハラスメント事情」 ○啓発資料の作成・配付 1種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発パンフレット 410冊</p> <p>②京都府漁業協同組合 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修：44人（H29.2.15） 講演：「むすびあい 心がけよう 地域の輪」 ○啓発資料の作成・配布 3種類 漁協等の役員・職員に配布 ・人権啓発標語入りクリアファイル 2,000枚 ・人権啓発標語入り名刺ポケット付きクリアファイル 500枚 ・人権啓発標語入り2色ボールペン+シャープペン 200本</p> <p>③京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・連合会・各森林組合役員等に対する研修：14人（H28.7.25） 講演：「職場コミュニケーション！」風通しの良い職場作り講座 ○啓発資料の作成・配布 2種類 ・人権啓発資料 100冊 ・人権啓発資料 40冊</p> <p>(3) 評価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配付を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>
担当課（室）	農政課、水産課、林務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【建設交通部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	建設業者人権啓発研修事業		2 担当課(室)	指導検査課
3 研修設定の意図及び具体的目標	建設業者を対象に、人権への理解を深めていただき、人権問題の解決に資することを目的とする。			
4 対象者	府内の建設業者約1万社		5 参加者数	115名(S61～延べ5,455名)
実 施 状 況	6 開催期日	H28.10.27	H28.10.28	
	7 会場	福知山市厚生会館	文化パルク城陽	
	8 研修テーマ	建設企業の現場と人権～働きやすい職場環境をめざして～	建設企業の現場と人権～働きやすい職場環境をめざして～	
	9 講師等	(公財)世界人権問題研究センター理事、研究部長 仲尾 宏	(公財)世界人権問題研究センター理事、研究部長 仲尾 宏	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ上映)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発ビデオ上映)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している		2 実施していない	
評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	経営者から従業員まで多種多様な建設業者を対象とすることから、参加者の多くが理解を深めるとともに、人権問題に関心を持ってもらうことを目的として、外国人労働者、派遣労働者に係る問題のほか、インターネット上の人権問題等を題材に実施した。		
	13 参加状況について	北部会場 56名、南部会場 59名		
	14 研修効果(課題・方向性等)について	アンケート集計結果では、概ね8割弱の回答率で、そのうち9割以上の方から有意義であったとの回答が得られた。「人権は身近な生活そのものだと理解できた」「人権、差別問題など、これまで気づかなかった問題がいろいろあることを知らされた」等の意見もあり、今後も継続して実施することが必要である。		

【建設交通部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
宅地建物取引業者人権啓発事業		通年	<p>〔目的・概要〕 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会をとらえて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を行う。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇宅地建物取引士に対する法定講習<H28. 4. 6~H29. 3. 15全18回 計1,192名受講> 建築関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、府の「宅建業における人権問題に関する指針」策定の経過や概要について説明 ◇宅建業団体人権啓発研修会<H29. 2. 10京都商工会議所、84名参加> 府と業界団体との共催で、業界団体において指導的立場にある役員等を対象に、人権研修会を開催。不動産業界に期待される人権問題の取り組み等について説明 ◇京都府宅地建物取引業協会 会員研修会<3支部 489名参加> 宅地建物取引士の法定講習において人権啓発の講義を担当する弁護士を講師に、土地差別調査事件や賃貸住宅の入居拒否等について、アンケート調査の結果や判例等を示しながら説明 ◇全日本不動産協会京都府本部 会員研修会<H28. 12. 9ルームシアター京都 441名参加> 市立幼稚園の園長を講師に、部落差別の解消を訴えるひとり芝居「最後のひとこと」を上演 ◇人権アンケート 平成22年のアンケート結果を踏まえて行ってきた宅建業界に対する人権啓発の取組について、その成果と課題を検証するため、6年ぶり2度目のアンケートを実施。平成29年度中に集計・分析、公表予定 <p>〔評 価〕 実際の宅地建物取引の場において人権問題に直面したときに、どう対処するべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 前回のアンケート調査の結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を築くことに有効であることがうかがい知れる。</p>
担当課（室）	建築指導課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要	
子どもの未来を守る事業		通 年	(1)事業の目的・概要 京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。		
	高校教育課 社会教育課		(2)内 容 (主なもの)		
人権教育・啓発の対象・手法等			京都式「学力向上教育 サポーター」事業費	京都式「効果のある学校」推進事業 困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現を目指す学校モデルを構築	内 容 子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業 ・福祉等の専門家を学校に派遣し、必要な学習支援、福祉施策につなぐためのケース会議を開催できる体制を整備 ・府内の小・中・高等学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着を図る。
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭		小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学5年生段階のつまずきを解消するため、京都府学力診断テストの結果を踏まえ、小学4・5年生で補充学習（国語、算数等）を実施	
特定職業従事者			府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力課題のある生徒を対象に個別指導を実施	
人権教育・啓発の推進方策			地域未来塾開設支援事業	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援	
解決に資する人権問題等					
子ども			(3)評 価 ・ 京都式「効果のある学校」推進事業では、小・中学校に「学校経営・組織体制」、「発達障害・不登校」、「幼児教育」の3分野の専門家チームを派遣するとともに、学区の地域をつなぐ地域ネットワーク型サポーターを配置し、学力課題の調査・分析や指導・地域ネットワークづくりを実施した。 ・ 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核となる「まなび・生活アドバイザー」の配置を拡充し、未配置校にも派遣した。 福祉の専門家をまなび・生活アドバイザーとして配置したことで、教員とは違う視点や専門的なアドバイスを教員が受けることができ、担任・学年・担当等が学校全体として組織的に活動することができた。また、関係機関との連携も円滑に進んでいる。 ・ 小学5年生を対象にした「小学校個別補充学習」は、平成28年度から小学校4年生まで拡充して72校で実施し、さらに中学生等を対象とした、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による無料の学習塾「地域未来塾」を拡充して9市32箇所を実施し、子どもの学習意欲の向上と基礎学力の定着、地域の連携強化につながった施策を展開した。 ・ 府立高校「セカンドラーニング教室」として、学力課題のある生徒を対象とした個別指導を2校で実施し、成績不振科目をもつ生徒の割合が減少するなど、成果が上がっている。 ・ 今後も地域における教育と福祉の連携強化、こどもの居場所を活用した生活支援や学校・地域での補習学習など基礎学力の定着を図る取組の充実、民間支援団体との連携強化などを進め、子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるような施策を進めていく。		

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要																																
いじめ防止対策等推進事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 いじめ、不登校、問題行動や少年による凶悪犯罪の発生などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見や児童生徒、保護者の相談に対応する総合的なサポート体制（相談体制）を充実するとともに、いじめ、不登校対策や生徒指導の充実を図る。</p> <p>(2)内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">○未然防止から早期解消に向けて</td> </tr> <tr> <td>いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置</td> <td>専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○未然防止</td> </tr> <tr> <td>規律ある行いを実践する教育推進事業</td> <td>法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期発見・相談体制</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラーの配置</td> <td>臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング</td> </tr> <tr> <td>ネットいじめ対策</td> <td>学校非公式サイトなどネット上の監視</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期解決に向けた対応</td> </tr> <tr> <td>いじめ早期対応緊急指導教員の配置</td> <td>いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○重大事案への対応</td> </tr> <tr> <td>いじめ危機管理チームの派遣</td> <td>深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○組織の設置</td> </tr> <tr> <td>いじめ対応のための附属機関等の設置</td> <td>いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○不登校対策の充実</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒支援モデル事業</td> <td>フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府独自の統一したアンケート調査や個別の聞き取り調査を定期的に行い、児童生徒が友達との関わりの中で、いやな思いをしたというものから、丁寧な実態把握に努めるとともに、早期の解消に向けて、組織的な対応を進めている。 ・ 小・中学校にスクールカウンセラー、心の居場所サポーターを配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図り、児童生徒のいじめや不登校、問題行動などの解消に努めた。 ・ フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制を構築するため、適応指導教室の設置・機能拡充を支援した。 ・ 今後も、いじめは児童生徒に対する深刻かつ内名人権侵害であるという認識のもと、尊い命がいじめによって絶たれることがないよう、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組んでいく。 	事 項	内 容	○未然防止から早期解消に向けて		いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	○未然防止		規律ある行いを実践する教育推進事業	法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成	○早期発見・相談体制		スクールカウンセラーの配置	臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング	ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視	○早期解決に向けた対応		いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。	○重大事案への対応		いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣	○組織の設置		いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置	○不登校対策の充実		不登校児童生徒支援モデル事業	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援
事 項	内 容																																		
○未然防止から早期解消に向けて																																			
いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施																																		
○未然防止																																			
規律ある行いを実践する教育推進事業	法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成																																		
○早期発見・相談体制																																			
スクールカウンセラーの配置	臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング																																		
ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視																																		
○早期解決に向けた対応																																			
いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。																																		
○重大事案への対応																																			
いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣																																		
○組織の設置																																			
いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置																																		
○不登校対策の充実																																			
不登校児童生徒支援モデル事業	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援																																		
担当課（室）	学校教育課 高校教育課 社会教育課																																		
人権教育・啓発の対象・手法等																																			
人権教育・啓発の場	学校																																		
特定職業従事者	教職員																																		
人権教育・啓発の推進方策																																			
子ども																																			

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
「人権学習資料集〈小学校編 IV〉」作成		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 前回の人権学習資料集の作成から10年以上が経過し、子どもや教育を取り巻く状況が大きく変化している中、多様化・複雑化する人権問題に対応した教材集を普遍的な視点と個別的な視点の両面から作成し、府内小学校の全教職員に配布、人権学習等において活用することにより、一層の人権学習の充実を図る。</p> <p>(2)内 容 児童の発達の段階等に応じた、今日的課題に対応する内容の学習教材及び指導の手引き [数 量] 8, 200部 [配布先] 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町（組合）教育委員会等</p> <p>(3)評 価 ・ 作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て、児童の発達の段階に応じたより理解しやすい内容となるように配慮した。 ・ 「性同一性障害、性的指向」や「インターネット社会における人権」など、近年新たに顕在化している内容についても掲載するなど、多様化・複雑化する人権問題に対応する教材となっている。 ・ 今後は、教職員研修も含め、学校におけるさまざまな取組と合わせて活用できるように進めていきたい。</p>
担当課（室）	学校教育課（人権教育室）		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成（人権教育進路保障資料）		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>(2)内 容 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 [数 量] 22, 000部 [配布先] 京都府内の小・中・義務教育学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等</p> <p>(3)評 価 ・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関（隣保館等を含む）へ配布するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・ 小・中・高校の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・ 多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国・朝鮮語）も作成し、掲載している。 ・ 就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるよう、参考資料として掲載した。</p>
担当課（室）	学校教育課（人権教育室）		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園・認定こども園、学校		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
同和問題、女性、子ども、障害のある人、外国人、ハンセン病・感染症・難病患者等、犯罪被害者等			

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業)		通 年	(1)事業の目的・概要 人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及 (2)内 容 文部科学省指定(国) [指定校] 京都府立城陽支援学校(平成28・29年度指定) [研究主題] 自立と社会参加に向けて、互いを認め合い、高め合う児童生徒の育成 [特徴的な研究実践] 【重心教育部での取組】 ・ 他校の児童生徒との交流及び共同学習の取組を定期的を実施 【病弱教育部での取組】 ・ 人権学習教材を用いた人権学習、校外学習、交流学习 【通学高等部での取組】 ・ 平成28年度から「Jトレ(城陽トレーニング)」の学習を計画し、「お互いに認め合い、高め合う集団づくり」を目的に掲げ、これまでの授業改善を中心に授業実践を実施 【担当者会議・教職員研修会の実施】 ・ 校内・校外研修会の実施 ・ 「各教育部研究の中間まとめ」を実施 (3)評 価 ・ 重心教育部の児童生徒は、交流における様々な体験を通して、生活体験や人間関係を広げることができた。また他校の生徒からも、交流の中で重心教育部の児童生徒の反応に喜びを感じたり、また一緒に活動したいといった感想が出るなど、重い障害のある児童生徒と関わることで障害者への理解につながった。 ・ 病弱教育部では、特別養護老人ホームや幼稚園などとの交流学习を実施し、様々な立場の人との交流ができた。また、校内では他教育部との日常的な交流も行うことができた。 ・ 通学高等部では、生徒一人一人に夢や目標を持たせることで、日々の学習に対して努力できるようにするとともに、卒業生が頑張っている姿を具体的に見せることで、豊かな社会生活や就労に向けて、自己理解、自己肯定感を深め、自己選択、自己決定、コミュニケーション力など、自立に向け必要となる力に、生徒自らが気づけるようになった。 また、障害の特性を学習し理解することで、生徒一人一人が自分と向き合い、自分自身を大切にするとともに、仲間のことも認められるようになってきた。 ・ 教職員研修では、他校の実践や人権にまつわる様々な情報を得るとともに、支援学校の重要なテーマについての講演を聞く研修会を実施するなど、職員の課題意識を高めることができた。
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要														
<p>人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業)</p> <table border="1" data-bbox="163 387 705 738"> <tr> <td>担当課(室)</td> <td>学校教育課(人権教育室)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>学校、地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権全般</td> </tr> </table>	担当課(室)	学校教育課(人権教育室)	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	学校、地域社会	特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策		解決に資する人権問題等		人権全般		<p>通 年</p>	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を実施し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資する研究を実施</p> <p>(2)内 容</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>【指定地域】 市(平成27・28・29年度指定) 桃映中学校区内の桃映中学校、大正小学校、庵我小学校</p> <p>【研究主題】 「児童生徒の夢が芽生え、育つ教育を目指して～人権尊重の精神に根差した文化の再生と創造～」</p> <p>【特徴的な研究実践】</p> <p>【学びプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「先行学習」の手法を活用した授業改善 ・ 家庭学習の充実 ・ 書く活動を通じた児童生徒のつながりづくり <p>【未来プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夢が芽生える夢発見づくり ・ 「私の生きる道」自らを語る活動づくり ・ コミュニケーション能力を育む授業づくり ・ 教職員自ら高まる研修づくり <p>【ふれあいプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して学べる学校づくり ・ 児童生徒理解の深化 ・ 家庭・地域とのつながりを深める連携づくり <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究のテーマの具現化を図るため、「学びプロジェクト」「未来プロジェクト」「ふれあいプロジェクト」の3つのプロジェクトに組織を改変して取り組むことにより、各校種間の連携が密になり、研究推進につながった。 ・ 家庭との連携について、学習習慣の形成に焦点をあてることにより、家庭での生活習慣の見直し及び家庭学習習慣の確立・定着が進んできている。 ・ 人権講演会や研修会など様々な機会において保護者・地域住民の参加を得ることができた。また、定期的に主催する会議をはじめ、学校だよりや連絡会、のぼり・横断幕の製作・設置等、積極的に広報活動を進めることで、情報の共有化をはかることができ、学校・家庭・地域が一体となった事業推進の機運を高めることができ、人権意識の高揚にもつながった。 ・ 平成28年度の成果を踏まえ、校種間、学校・家庭・地域の連携をさらに強めていく。
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)															
人権教育・啓発の対象・手法等																
人権教育・啓発の場	学校、地域社会															
特定職業従事者																
人権教育・啓発の推進方策																
解決に資する人権問題等																
人権全般																

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）		通 年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進。</p> <p>(2)内 容</p> <p>学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕 ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有数 1, 027本（28年度購入 6本） ・貸出数 77本 <p>〔視聴者数〕 ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <p>延べ 2,675人（27年度 延べ4,876人）</p> <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に活用された。 ・ 昨年度に比べ視聴者数は減少したが、今後、利用者が増えるよう、研修会等を活用して広報に努めるとともに、ニーズに即した資料の充実を図る。 <p>（視聴後の感想抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題をはじめとする様々な人権問題（外国人・障害者等）が含まれた内容でよかった。『紡ぎ出す未来ー共に生きるー』 ・ 登場人物の言動に注目しながら視聴し、グループ協議と全体交流を行った。様々な気付きが得られ効果的であった。 『ほんとの空』
担当課（室）	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
森と小川の教室推進事業		6～8月	(1)事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心を培い、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施
担当課（室）	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども、障害のある人			(2)内 容 実施場所：るり溪少年自然の家およびその周辺 期 間：平成28年8月6日～8月12日 6泊7日 参加者：府内の小学4年生から、中学生及び特別支援学校小学部4年生から中学部の児童生徒34名（うち障害のある児童生徒15名） 活動内容：テント設営、野外炊飯、班別プログラム等の自然体験 指導者：京都教育大学教授 坂東 忠司 立命館大学客員研究員 菊池 俊介 運営スタッフ等：社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、医療スタッフ、職員他 計37名 その他：・スタッフ研修会 6/25～26（1泊2日） ・親子説明会 7/2～3（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等） (3)評 価 ・ 班単位で生活することを通して、相互理解を深め支え合うことの大切さを学び、ノーマライゼーションの進展が図れた。また、子どもたちやスタッフとの様々な共同生活や体験活動を通して自立心・主体性・社会性等を培うことができ、キャンプの目的を達成することができた。 ・ 重度の障害がある参加者への対応や、スタッフの確保等が課題であり、大学や医療スタッフとの連携をより密に図りながら対応していく必要がある。 ・ また、募集定員を上回る応募があり、本事業に対する府民の期待の大きさを感じられるところであり、継続して実施していきたい。

【教 育 庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
トータルアドバイスセンター設置事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員（精神科医、臨床心理士）、家庭教育カウンセラー（臨床心理士）、教育相談指導員（京都府総合教育センター電話相談員）、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>(2)内 容 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談：毎日 24時間対応 メール相談：毎日 24時間受付 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月1回程度（各教育局等）</p> <p>〔平成28年度 相談件数（延べ）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話教育相談 3, 805件 (27) 3, 885件 ・ メール教育相談 69件 (27) 77件 ・ 来所教育相談 1, 838件 (27) 1, 673件 ・ 巡回教育相談 196件 (27) 202件 <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・ 24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図った。
担当課（室）	学校教育課、社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、家庭		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			

【教育庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	教職員研修事業(京都府総合教育センターの研修)		2 担当課(室)	京都府総合教育センター	
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権教育を進めていくための認識の深化と指導力の向上を図る。				
4 対象者	府立学校、市町(組合)立学校・幼稚園(京都市を除く)の教職員(約1,200名)	5 参加者数	1,615名(延べ)		
実 施 状 況	6 開催期日	4月1日・8月9日・18日・19日・22日・23日、5月20日・23日・10月13日・21日、9月29日・10月6日	6月28日、10月24日、11月1日	7月8日 10月11日	
	7 会場	京都府総合教育センター、各教育局等	京都府総合教育センター	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修所	
	8 研修テーマ	<p><初任者・新規採用者研修 4月・8月></p> <p>①講義－人権教育の基本的な視点 ②講義－京都府の人権教育 ③講義－地域に根ざした人権教育 ④講義－同和問題について等</p> <p><10年経験者研修 5月・10月></p> <p>⑤講義－人権教育を推進するために ⑥講義－子どもの人権</p> <p><教科教育講座(中・高社会科)9月・10月></p> <p>⑦講義－人権教育の視点に立った社会科の教科指導 ⑧研究協議－人権問題に関する授業の在り方</p>	<p><校長講座・新任府立学校長特別講座></p> <p>①講義－子どもの貧困連鎖を断つために</p> <p><府立学校副校長講座></p> <p>②講義－人権教育における課題 ③研究協議・演習－教職員の人権感覚・意識を更に深めるために</p> <p><学校事務職員講座></p> <p>④講義－子どもの貧困連鎖を断つために</p>	<p><人権教育講座Ⅰ></p> <p>①講義－同和教育が大切にしてきたこと ②講義・演習－人権学習の工夫・改善</p>	<p><人権教育講座Ⅱ></p> <p>①講義－子どもと性の多様性 ②実践発表－教職員人権研修ハンドブックの活用について ③講義・研究協議－人権教育に関わる校内研修の充実について</p>
	9 講師等	<p><初任者・新規採用者研修></p> <p>③各教育局指導主事 ①②④京都府総合教育センター所員</p> <p><10年経験者研修></p> <p>⑤教育庁指導部指導主事 ⑥関西学院大学教授山本健治・立命館大学講師 佐々木千里</p> <p><教科教育講座(中・高社会科)></p> <p>⑦⑧教育庁指導部指導主事</p>	<p>①関西国際大学教授 道中 隆 ②教育庁指導部教育企画監 ③教育庁管理部教職員課課長 ④関西国際大学教授 道中 隆</p>	<p>①公立鳥取環境大学教授 外川正明 ②京都府総合教育センター所員</p>	<p>①大阪府立大学教授 東 優子 ②府立高校 教諭 ③京都府総合教育センター所員</p>
10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	
11 アンケート等	① 実施している ② 実施していない				

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	教職員の経験年数やライフステージに応じて、人権教育に関する認識の深化と指導力の向上を図るために、講義、演習(ワークショップ形式の研修)を効果的に取り入れるように努めた。また、京都府教育委員会作成の人権学習実践事例集、人権学習資料集、教職員人権研修ハンドブック、人権教育指導資料-2つのアプローチから-改訂版(平成22年度)を活用した研修も計画した。
	13 参加状況について	初任者研修・10年経験者研修対象者は悉皆研修となっている。人権教育を中心とした研修である人権教育講座Ⅰ及び人権教育講座Ⅱでは、あわせて106名の参加があった。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	初任者・新規採用者研修の受講者からは、様々な人権問題について教職員の立場から考える時間となり、自分自身の人権感覚を磨くことから始めようとする意見が多数あった。また、「人権教育講座Ⅰ」及び「人権教育講座Ⅱ」の受講後のアンケートからは、同和教育の手法やLGBTの正しい理解が得られた等、各講座のA又はB評価が約95%であった。そして、受講者が校内研修を充実させていこうとする回答も多くあった。

【教育庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	学校における人権研修	2 担当課(室)	学校教育課(各学校)
3 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の精神を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するため、教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力の向上を図ることを目的とする。		
4 対象者	全教職員(約12,500名)		
実 施 状 況	6 開催期日	通年	
	7 会場	各学校、内容に応じて福祉施設等関係機関の施設など	
	8 研修テーマ	・人権教育の推進に関する研修 ・人権学習の教材及び指導方法に関わる研修(研究授業等) ・様々な人権問題の解決に向けて認識を深めるための研修	
	9 講師等	・管理職 ・各校人権教育担当教員 ・人権教育指導者養成研修受講教員 ・指導主事 ・学識経験者 ・関係機関担当者 ・スクールカウンセラー他	
	10 研修手法	・講義 ・グループ討議 ・現地研修 ・福祉体験 ・研究授業他	
11 アンケート等	① 実施している		2 実施していない

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに作成する人権教育推進計画にもとづいた研修計画を策定している。就・修学の保障等教育の機会均等に関わる内容や、普遍的な視点・個別的な視点にもとづく人権学習の教材及び指導方法に関わる内容、同和問題など様々な人権問題に関わる内容、個人情報の取扱いなど服務に関わる内容等を実施している。また体罰防止といじめに関する研修をすべての学校で実施した。
	13 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	・研修内容が、日々の教育実践で活かせるよう継続的な取組が必要である。 ・大量退職、大量採用が進む中、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法を、教育実践の中で継承、積極的に活用していく必要がある。 ・人権学習教材の活用や指導方法の工夫についての研修を一層深化する必要がある。

【教育庁】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	人権教育行政担当者等研究協議会		2 担当課(室)	社会教育課
3 研修設定の意図及び具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施			
4 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者(1名以上×24市町(組合)教委)、社会教育委員(約170名)、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等		5 参加者数	延べ 332名
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年7月12日(火)	平成28年10月19日(水)	平成29年1月31日(火)
	7 会場	乙訓総合庁舎	南丹市立桜が丘中学校	長岡京市中央生涯学習センター
	8 研修テーマ	①本研究協議会活動内容 協議会の説明 ②人権教育の推進 平成28年度「人権教育を推進するために」について ③各市町教育委員会、(公財)京都府埋蔵文化財調査センターの人権教育の取組状況 ④視聴覚資料視聴・研究協議	①視察・講演 「桜が丘中学校での教育実践」 ～一人ひとりを大切にされた教育～ 講師 南丹市立桜が丘中学校長 原禰秀幸	①講演 「私からはじまる部落問題」 一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 柴原浩嗣 ②意見交流 ③交流「平成28年度人権教育の各市町における取組の成果と課題について」
	9 講師等			
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発用DVD視聴・研究協議)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(研究協議)	

実 施 状 況	6 開催期日	平成29年3月8日(水)	平成28年7月28日(木)	平成28年10月12日(水)
	7 会場	乙訓総合庁舎	田辺総合庁舎	おおくぼまちづくり館
	8 研修テーマ	①交流 平成28年度各市町教育委員会等の取組状況について 各市町からの報告と質疑応答等	①講演 演題「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)と人権教育行政」 講師 京都教育大 伊藤悦子 ②研究協議・情報交換 ・実践につながる自発的な学習活動に向けて ・市町(広域連合)における人権学習・啓発に係る現状と取組	①見学・研修 おおくぼまちづくり館の元、旧丸谷家住宅は1920年(大正9)に洞村から大久保町に移転され現在地に建て直された。当時の姿を今日に残す貴重な住宅である。
	9 講師等			
10 研修手法	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(交流協議)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他(交流協議)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他(交流協議他)	

実 施 状 況	6 開催期日	平成29年2月9日(木)	平成28年6月7日(火)	平成28年9月13日(火)
	7 会場	田辺総合庁舎	園部総合庁舎	(株)山本清掃・京丹波ウエス 大原の産屋(大原神社)
	8 研修テーマ	①講演 「子どもの貧困問題にどう向き合うか」 講師 NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長 村井琢哉	①交流協議 テーマ「今年度各市町の人権教育・啓発に係る取組について」 ・平成28年度活動計画について 局事業について説明	視察研修 ①(株)山本清掃・京丹波ウエス テーマ「障害者の就労支援」 講師:(株)山本清掃管理部兼環境福祉室 木村 有佑
	9 講師等	②研究協議・情報交換 ・市町(広域連合)における人権学習・啓発に係る現状と取組	・今年度各市町の人権教育・啓発に係る取組について	②大原の産屋 テーマ「大原の産屋における産育の歴史といのちの尊さ」 講師:天一位 大原神社 宮司 林秀俊
10研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(交流協議他)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(交流協議他)	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	

実 施 状 況	6 開催期日	平成29年1月12日(木)	平成29年3月6日(月)	平成28年7月21日(木)
	7 会場	府立口丹波勤労者福祉会館	京都府園部総合庁舎	総合教育センター北部研修所
	8 研修テーマ	①講演 演題「同和問題の今を語るーこれからの人権教育・啓発の取組に向けてー」 講師 堺市立人権ふれあいセンター(船松人権歴史館) 副館長兼啓発チーフ 井上和希	報告・協議 「平成28年度活動の総括と来年度に向けて」 ①人権フィールドワークについて ② 講演会(同和問題)について ③交流及び情報交換	①研究協議 今年度の活動計画について ②各市における取組状況の情報交換 ③講演「障害者差別解消法及びいきいき条例について」 講師 京都府健康福祉部障害者支援課 地域支援・企画担当 副課長 田原正
	9 講師等	総括管理者兼啓発サブチーフ 大原和子		
10研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(研究協議)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(研究協議)	

実 施 状 況	6 開催期日	平成28年12月16日(金)	平成29年2月22日(水)	平成28年5月10日(火)
	7 会場	株式会社 京都庵	るんびに学園・綾部こどもの里	宮津総合庁舎
	8 研修テーマ	①実践発表「障害者雇用について」 株式会社都庵 取締役工場長 梶川尋正 総務課係長 牧野由佳子	①講演・視察 るんびに学園施設内見学 ・小学生和太鼓練習見学	①本研究協議会の活動方針・計画の協議 ②京都府及び京都府教育委員会における人権教育の方針について ③研究協議「各市町における人権教育に係る現状と課題及び今年度の取組について」
	9 講師等	②工場見学・質疑応答 ③研究協議 「社会的障壁をなくし、共生社会をつくっていくために」	②講演「子どもが安心・安全に暮らすための環境づくり」 るんびに学園・綾部こどもの里 園長 高橋正記 ③研究協議	
10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(啓発用DVD視聴・交流協議)	

実 施 状 況	6 開催期日	平成28年12月9日(月)	平成29年1月27日(金)	/
	7 会場	宮津総合庁舎講堂	宮津総合庁舎講堂	
	8 研修テーマ	参加型研修 「ワークショップで学ぶ人権」 講師 えふらぼ主宰 栗本敦子	①講演「同和教育が大切にしてきたこと～戦後同和教育の歴史に学ぶ～」 講師 公立鳥取環境大学 環境学部教授 外川正明 ②研究協議「各市町における人権教育に係る現状と課題及び今年度の取組について」	
	9 講師等			
10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()		

11 アンケート等 1 実施している ② 実施していない

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町における人権教育に係る現状や課題の交流・講義・演習・フィールドワーク等、各地域の実態やニーズに応じた取組が進められている。 ・今日的課題に対する学習が進められているとともに、視聴覚資料の活用についても研修している。
	13 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育局の社会教育主事が事務局となり、市町の社会教育・人権教育の担当者を中心として、府民を対象とした事業の企画・指導者が協議会の委員となり、10～20名程度で構成している。
	14 研修効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の課題をより明確にするため、交流協議を行い、情報を交換し、今後の方向性について協議会のメンバーで共通確認することができた。 ・研修内容や方法の工夫改善に努め、参加型学習(ワークショップ)や視聴覚教材等を取り入れた研修も積極的に取り組んでいる。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
犯罪被害者支援		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 犯罪被害者等の人権に配慮した被害者対応の実施</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者の救援 「被害者の手引」(被害者用、遺族用、交通事故被害者用、外国語版、点字版)及び同手引簡易版の作成、配布 ○ 捜査過程における被害者の二次被害の防止・軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定被害者支援要員の運用 ・ 被害者連絡及び被害者等への訪問・連絡活動の実施 ・ カウンセリングの実施 ・ 各種公費負担制度の運用 ○ 被害者の安全確保 再被害防止措置の実施 ○ 社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生命のメッセージ展の開催 ・ 中高生・大学生を対象とした犯罪被害者遺族による講演の実施 ○ 被害者支援推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種教養、研修会等の実施、教養資料の作成・配布 ・ 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催等による、関係機関・団体との連携強化 <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公費負担制度の拡充による犯罪被害者等の経済的負担の軽減及びカウンセリング実施による精神的負担の軽減を図った。 ○ (公社)京都犯罪被害者支援センターを始め、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する途切れのない支援を推進した。 ○ 犯罪被害者遺族による講演の実施により、犯罪被害者等の心情に対する理解を深めるとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図った。
担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	警察職員		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成 資料等の整備 効果的な手法 相談機関連携充実国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待事案等に対する適切な対応		通年	<p>1 事業の目的・概要 児童虐待や児童ポルノ等に係る被害児童に対するケア、いじめや暴力行為の未然防止等を通じた、人権に配慮した支援活動の効果的な推進</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少年相談業務の充実（平成28年中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メールによる少年相談 9件 ・ 少年相談電話（ヤングテレホン）による少年相談 221件 ・ 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 79件（対象被害少年 6名） ○ 福祉犯検挙状況（平成28年中） 検挙件数 185件、検挙人員 181人、被害児童 264人 ○ 非行防止教室の開催状況（平成28年度中） 579校（実施率98.9%）、2,314回 <p>3 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子メールや24時間対応の電話相談（ヤングテレホン）の効果的な運用、臨床心理士の少年心理分析に基づく支援等により、被害少年等に対するケアを図ることができた。 ○ 児童買春・児童ポルノ等の悪質な福祉犯の取締りを通じた被害児童の発見保護に努めるとともに、被害児童に対するケアによる、児童の保護対策を推進した。 ○ 公德心が醸成される小学校中学年に対する非行防止教室等を通じ、少年の規範意識の向上に努めた。 ○ 今後も関係機関等と連携しながら、被害少年の早期発見・保護及び規範意識の向上を図っていく必要がある。
担当課（室）	少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校・企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
サイバー犯罪被害等防止を目的とした講演活動		通年	<p>1 事業の目的 府民がサイバー犯罪の加害者にも被害者にもならない社会づくりを促進する。</p> <p>2 実施概要 ネット安心アドバイザーによる、サイバー犯罪被害等の防止を目的とした講演活動の実施</p> <p>3 実施結果 実施総数 100回 （内訳：府下高等学校 44回、PTA 17回、その他 39回） 受講延べ人数 17,731人</p> <p>4 評価 平成28年度より講演対象に、各学校単位PTAと教職員を加え、実施総数は増加（前年比+21回）したものの、未実施の高等学校も多く、今後は未実施高等学校を中心に講演勸奨活動を進め、更なる実施総数の増加に努める。</p>
担当課（室）	サイバー犯罪対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	職務倫理教養		2 担当課(室)	教養課
3 研修設定の意図及び具体的目標	職員一人ひとりがその職責の自覚を深め、国民の信頼と期待に応える警察活動を日々推進するために必要な倫理観、使命感及び責任感を醸成することを目的とする。			
4 対象者	全警察職員		5 参加者数	
実 施 状 況	6 開催期日	通年	通年	
	7 会場	警察本部及び警察署	警察本部及び警察署	
	8 研修テーマ	職務倫理意識の向上	使命感と誇りの醸成	
	9 講師等	所属長、次席、警務課長等の幹部が実施	所属長、次席、警務課長等の幹部が実施	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(グループ討議)	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 ④ その他(グループ討議)	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		② 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	各種教養資料を活用した講義やDVDによる教養を実施した。
	13 参加状況について	朝礼時等における所属職員に対する教養
	14 研修効果(課題・方向性等)について	犯罪被害者支援や各種ハラスメント、適切な府民応接等、身近に起こりうる人権問題を題材として講義、資料配付等を実施することで、対象者の問題意識を高め、問題点や改善点等について意見交換させるなど、教養効果を高めることに努めている。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	採用時教養における人権教育		2 担当課(室)	警察学校
3 研修設定の意図及び具体的目標	新たに採用された警察職員に対して、社会人として必要な人権に対する認識を深め、適正な職務執行に資することを目的とする。			
4 対象者	警察学校に入校中の初任科生(約270人)		5 参加者数	約270人
実施状況	6 開催期日	通年	通年	平成29年2月28日
	7 会場	警察学校	警察学校	京都市長寿すこやかセンター
	8 研修テーマ	人権一般	高齢者疑似体験	介護施設見学及び認知症高齢者対策教養
	9 講師等	教育主事	(株)大井製作所 代表取締役	京都市社会福祉協議会 相談部副部長
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 2 ワークショップ ③ 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		② 実施していない	

評価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<p>人権に関するほとんどの教養は、教育主事が担当しており、特に「新京都府人権教育・啓発推進計画」が掲げる人権問題について教養を実施し、女性参画、女性差別、子どもの権利、バリアフリー社会、多文化共生、内部障害、セクハラ問題、同和問題など女性、子ども、高齢者、外国人に関する人権問題を幅広く網羅し、警察官として必要な人権感覚や認識の深化を図った。</p> <p>また、高齢者の身体機能を擬する装置を装着しての歩行等を体験する「高齢者疑似体験」を通じて、高齢者の特性を理解するとともに、府警本部補佐による「認知症高齢者対策」の教養を通じて、保護や行方不明者届出等に適切に対応できるため、認知症に対する正しい理解を深めた。さらに、学生が実際に老人保健施設に赴き、介護施設の現状を見学・体験するとともに、認知症高齢者に関する教養を受け、警察との関わりについて認識を深めた。</p>
	13 参加状況について	<p>教育主事による人権一般の授業及び高齢者疑似体験については、全学生が受講しているが、その他の教養については、時期、人数等を調整の上、実施した。</p>
	14 研修効果(課題・方向性等)について	<p>採用時教養課程における人権教養は、今後、人権に密接に関係する職業従事者として、府民の立場に立った警察活動が必要不可欠であり、全学生が人権に関する基礎知識を習得することができた。</p> <p>また、高齢者疑似体験や老人保健施設での研修は、学生が実際に体験することで、教養効果を高めた。</p>

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	ハラスメント 相談員研修会			2 担当課(室)	警察本部 警務課人事第四係
3 研修設定の意図及び具体的目標	ハラスメント防止対策を徹底し、職員の能力が発揮される良好な職場環境を確立することを目的とする。				
4 対象者	所属ハラスメント相談員(70人)			5 参加者数	108人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年4月			
	7 会場	京都府警察本部			
	8 研修テーマ	ハラスメントの現状と対策の理解 若手警察官の特性について ハラスメント相談対応のポイントについて 相談受理要領			
	9 講師等	警察学校教官・臨床心理士			
	10 研修手法	①講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している			(2)実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメントの現状について理解を深める ・ 最近の若手警察官の特性を学ぶ ・ 臨床心理士からみたハラスメント相談対応要領を学ぶ ・ ロールプレイングの実施
	13 参加状況について	各所属から所属ハラスメント相談員2名ずつ参加
	14 研修効果(課題・方向性等)について	所属ハラスメント相談員の役割やハラスメントに関する認識を深め、所属でのハラスメントの相談受理や研修会で習得したことに関する還元教養を行う

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	犯罪被害者支援巡回教養			2 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
3 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援に従事する警察職員に対し、各種支援制度及び被害者支援要領について教養することにより、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。				
4 対象者	警察署指定被害者支援要員等(約200人)			5 参加者数	170人
実 施 状 況	6 開催期日	通年			
	7 会場	警察署			
	8 研修テーマ	犯罪被害者支援			
	9 講師等	犯罪被害者支援室担当者			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		② 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	配付資料を用いて被害者支援に係る各種支援制度や具体的支援要領について講義した。
	13 参加状況について	各警察署の指定被害者支援要員及び被害者等に接する機会のある警察職員が参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	各種支援制度の適切な運用による被害者支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	犯罪被害者支援担当者研修会		2 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
3 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援を担当する警察職員に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。			
4 対象者	警察署犯罪被害者支援係の担当者(30人)		5 参加者数	27人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年4月15日	平成28年12月13日	
	7 会場	警察本部	警察本部	
	8 研修テーマ	犯罪被害者支援	犯罪被害者支援	
	9 講師等	犯罪被害者支援室担当者	犯罪被害者支援室担当者 部外講師	
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	① 講義 ② ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		② 実施していない	

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	被害者支援に係る各種制度等について資料を配付し、講義を実施。12月13日開催の研修会では、部外講師による講義及びワークショップを実施。
	13 参加状況について	各警察署で犯罪被害者支援担当となった者が全員参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	適切な被害者支援を推進するための基本的知識を獲得するとともに、具体的な支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	本部被害者支援要員研修会			2 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
3 研修設定の意図及び具体的目標	本部所属の被害者支援要員に対して、死傷者多数事案発生時の支援要領等を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。				
4 対象者	警察署犯罪被害者支援係の担当者・本部所属の被害者支援要員(90人)			5 参加者数	110人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年12月13日			
	7 会場	警察本部			
	8 研修テーマ	犯罪被害者支援			
	9 講師等	犯罪被害者支援室担当者 部外講師			
	10 研修手法	① 講義 ② ワークショップ ③ 現地研修 ④ その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している		② 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	死傷者多数事案発生時の支援要領について資料を配付し、講義を行うとともに、部外講師による講義及びワークショップを実施(警察署の支援担当者対象の研修会と合同開催)。
	13 参加状況について	警察本部所属の被害者支援要員及び京都府内各自治体の被害者支援担当者が参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	適切な被害者支援を推進するための基本的知識を獲得するとともに、具体的な支援要領についての理解を深めた。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	各部専務任用科等教養			2 担当課(室)	警務課犯罪被害者支援室
3 研修設定の意図及び具体的目標	適正かつ効果的な被害者支援を推進するため、刑事、生活安全、交通の専務警察官として登用された任用者に対し、各種支援制度等専門的な教養を実施し、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。				
4 対象者	各専務警察に登用予定の警察官等(260人)			5 参加者数	260人
実 施 状 況	6 開催期日	通年			
	7 会場	京都府警察学校			
	8 研修テーマ	犯罪被害者支援			
	9 講師等	犯罪被害者支援室担当者			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	1 実施している		② 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	パワーポイントや配付資料を用いて被害者支援に係る各種支援制度や具体的支援要領について講義した。
	13 参加状況について	各専務警察の登用者若しくは警部補、巡査部長に昇任した者等が参加した。
	14 研修効果(課題・方向性等)について	各部において取り扱う事案の特殊性に配慮した被害者支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成28年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業)

1 事業名	新規性犯罪指定捜査員研修会			2 担当課(室)	捜査第一課
3 研修設定の意図及び具体的目標	人事異動に伴い性犯罪指定捜査員として新規に指定した女性警察官等に対し、性犯罪被害者の心情等に配慮した捜査能力の向上を図ることを目的とする。				
4 対象者	警察署地域課等に配置の女性警察官(80人)			5 参加者数	47人
実 施 状 況	6 開催期日	平成28年7月6日(水)、7日(木)、11日(月)			
	7 会場	警察本部等			
	8 研修テーマ	適正な性犯罪捜査及び被害者支援能力の向上			
	9 講師等	警察官、臨床心理士			
	10 研修手法	① 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()	1 講義 2 ワークショップ 3 現地研修 4 その他()
11 アンケート等	① 実施している		2 実施していない		

評 価	12 研修計画(テーマ・手法等)について	事例を用いての性犯罪被害聴取要領や資料採取、病院同道要領等、実務に即した研修を実施した。
	13 参加状況について	署地域課に配置された拝命後3年未満の女性警察官が参加
	14 研修効果(課題・方向性等)について	参加者から「鑑識の採取要領や病院同道要領、ロールプレイング等を行い、勉強になった。」「被害者及び年少者の対応等を学べ、とても参考になった。」「性犯罪指定捜査員として、性犯罪が発生した際は今日学んだことを最大限生かしていきたい。」等の感想があり、本研修会により参加者の意識と技能の向上が認められた。